

ひと・とち・みらい・はーもにー



土地家屋調査士

Kaihou Nagasaki/2018.10

第 **74** 号

(平成30年10月発行)

会報

ながさき



長崎県土地家屋調査士会

目 次

○定時総会開催	2	広 報 部
・ 定時総会挨拶	2	会 長 船 津 学
・ 法務局長祝辞	4	長崎地方法務局長 齋 藤 恵 子
・ 日調連会長祝辞	6	連合会長 岡 田 純一郎
・ 各種表彰受賞者名簿	10	
○会長挨拶	11	会 長 船 津 学
○日調連第75回定時総会報告	13	副会長 嶋 隆 信
○日調連九州ブロック協議会定時総会報告	15	副会長 松 本 忠 寿
○長政連平成30年度定時大会報告	17	幹事長 石 橋 一 浩
○平成30年度第 1 回全体研修会報告書	18	研修部長 松 本 忠 寿
○平成30年度第 2 回理事会報告	20	事務局長 多 田 一 郎
○平成30年度第 1 回支部長会議報告	33	事務局長 多 田 一 郎
○オンライン登記申請促進ステッカー	47	社会事業部長 前 川 賢 一
ADRセンター筆界特定室連携ポスターの報告		ADRセンター長 高比良 航
○FIG Young Surveyors Network		
Asian Pacific Meeting 2018 in Japan 参加報告	48	副会長 山 口 賢 一
○鹿町工業高等学校 測量部への測量指導報告	54	佐世保支部長 池 田 新 治
○全国一斉不動産登記無料相談会報告	55	広 報 部
○土地家屋調査士会に入会して	56	五島支部 清 川 勝 一
	57	諫早支部 本 田 史 典
	58	佐世保支部 越 智 一 仁
○会務報告	59	事 務 局
○会員異動、訃報連絡	60	事 務 局
○編集後記	62	広 報 部

平成30年度 定時総会開催

広報部

長崎県土地家屋調査士会定時総会は、平成30年5月18日(金)諫早観光ホテル道具屋2階鶴東の間において、在籍会員204名中101名、委任状76名が出席のもと開催されました。

「土地家屋調査士倫理綱領」唱和及び「土地家屋調査士の歌」の斉唱後、長崎地方法務局長 齊藤恵子様、同総務課長 青木清明様、同首席登記官 中野隆生様、長崎県総務部次長 神崎治様、日本土地家屋調査士会連合会理事 山口賢一様、顧問弁護士 塩飽志郎様、公益社団法人長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 宮脇成芳様、長崎県土地家屋調査士政治連盟会長 相沢治典様をご来賓にお迎えし、総会が開会となりました。



開会にあたり、会長の挨拶があり、ご来賓よりご祝辞を賜りましたので、ご紹介いたします。

【会長挨拶】

長崎県土地家屋調査士会会長

船津 学



皆さま、こんにちは。総会のご案内を申し上げますところ、県内各地から多数ご出席をいただきまして、一部、天候の都合で離島の一部の便が欠航した不都合もありますけれども、たくさんの方々にご出席いただきまして、誠に有り難うございます。高いところからではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会、平成30年度の定時総会を開催するにあたり、長崎地方法務局長 齊藤恵子様、長崎県総務部次長 神崎治様、日本土地家屋調査士会連合会理事 山口賢一様をはじめ、ご来賓の方々には、公務ご多忙の中ご臨席を賜りまして誠に有り難うございます。

日ごろより、私ども長崎県土地家屋調査士会並びに会員に対して、ご指導・ご鞭撻を賜り衷心より感謝申し上げます。また、

会員の皆さまには、常日頃から本会の会務運営に対しご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成29年度は私が会長を仰せつかり最初の1年にあたりました。関係各位のご指導、ご協力をいただき、お蔭をもちましてスムーズな会務の継続と新たな業務の実施をさせていただきました。誠にありがとうございます。

私の掲げました大きな目標のひとつとして、「土地家屋調査士」の認知度を高め、会員の皆様がより業務をやりやすい環境を整備することを掲げております。昨年は長崎支部のご協力をいただき、K T Nテレビ長崎とF Mながさき主催の「ラブフェス2017」に土地家屋調査士会のブースを出し、トータルステーションや境界標をブース内に設置して、実際に触っていただき、リーフレットやタオル、風船、お菓子等の配布を含め、広報活動を行いました。このラブフェスにおきましては土地家屋調査士の業務を知っていただく、一つのよい切っ掛けをつくれたのではないかというふうに思っております。その他にも、ラジオ番組の取材や新聞の取材、昨年からの継続として長崎新聞の元旦トップインタビュー、テレビ、ラジオを通じたCMなどをおし、私たち土地家屋調査士業務の専門性を社会にアピールいたしました。これらの成果はすぐに具体的な数字で現れるようなものではありませんけれども、継続することで徐々にではありますが、確実に効果は現れる中長期的な活動となるというふうに考えてお

ります。

所有者不明土地に関する問題としまして、現在、大きな社会問題として、マスコミ等でも多く取り上げられておりますが、今国会に法案が提出されております。この所有者不明土地問題につきましては、私たち土地家屋調査士が今後活躍する場面が多々あり、いち早い情報の収集が必要になるものの一つであるというふうに考えております。また、所有者不明土地問題と切り離ないものとして、各地の空家問題がございます。空家問題に関しましては、昨年7月19日に本会と佐世保市が「空家等対策の推進に関する協定書」を締結いたしました。これらの問題は、人口減少が深刻な本県にとりましては、緊急の課題であり、長崎県土地家屋調査士会としましても今後も協力体制を構築したいというふうに考えております。

さて、平成17年の不動産登記法改正により、筆界特定とADRの制度が誕生して早や13年が経ちました。これらの制度の成果、結果といたしましては、皆様にご承知のとおりでございます。

境界問題相談センターながさきが、これまで取組んできた境界紛争の解決という大きな問題は、もちろん私たちの業務における根底であり今後も携わっていくものでございます。それに加えて、これからは将来のための境界紛争の予防という観点からも広報活動に取り組んでいきたいと思っております。法律の無料相談会や登記相談会とはまた少し異なる、気軽に相談できる環境づくりというものも大事であると思っております。

ますので、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

平成30年度に入りましても、先に述べました所有者不明土地問題をはじめ、調測要領の改訂、オンライン申請への資格者代理人方式への対応等が控えており、土地家屋調査士の業界もまた変わろうとしております。本会からは、今後も継続して、いち早い情報提供を心掛けたいと思いますので、会員の皆様には、是非とも、ご対応いただくと共に、今後とも専門性の追求に心掛けていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本日表彰を受賞される皆様、おめでとうございます。受賞された皆様が今後ますますご活躍されますことを期待申し上げますとともに、本日ご出席の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げ挨拶いたします。

【法務局長祝辞】

長崎地方法務局長

齊藤 恵子



改めまして、長崎地方法務局長の齊藤でございます。本日は、平成30年度定時総会の開会、誠にありがとうございます。

本日ここに、平成30年度の長崎県土地家屋調査士会の定時総会が盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。長崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、表示に関する登記制度を始めとする法務行政の適正・円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、ただ今、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた皆様に対し、表彰が行われたところでありますが、受表彰された皆様の今日までの御功績に対し、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

さて、本日は、せっかくの機会でありますので、登記行政を取り巻く情勢について御紹介させていただきたいと存じます。

第1に、空家等対策に対する取組及び相続登記の促進についてです。土地家屋調査士の皆様には、空家等対策に関して、地域に密着した専門資格者としての立場から市町への情報提供を行う等、積極的に取り組まれているものと承知しており、今後も空家等対策に国の機関として関与する法務局と連携の上、更なる取組をお願いいたします。

また、近時は、長期相続登記未了に起因する問題として、この空家問題と併せて、所有者不明土地問題も注目を集めており、その更なる拡大を防ぐための対策として、相続登記の促進が重要です。昨年6月9日

に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる骨太の方針）において、相続登記の促進に向けて総合的に取り組むことが具体的に記載されています。これを受けて、平成30年度の税制改正により、本年4月1日から、相続登記の登録免許税の免税措置が開始されました。また、法務省は「法定相続情報証明制度」を新設し、昨年5月29日から全国の登記所において、その運用を開始しましたが、この制度の利用範囲の拡大のため、本年4月1日から、被相続人との続柄の記載等について、一部取扱いを変更いたしました。これにより相続税の申告時にも利用できるようになるなど、国民の皆様にとって、相続に係る各種手続上の利便性は、確実に向上していくものと考えます。会員の皆様におかれましても、土地家屋調査士業務を通じて、相続登記の必要性についても広報を行っていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

第2は、登記のオンライン申請の利用促進についてです。オンライン申請の利用促進については、政府の重要施策の一つであり、利用ニーズを踏まえたオンライン手続の利便性向上の取組を推進して、平成33年度までにオンライン手続の利用率を70%以上に向上させることとされています。また、近年導入予定の次期登記情報システムにおいては、オンライン申請のメリットが十分にいかされ、登記手続の迅速処理につながるよう、開発が進められていると聞き及んでおります。これまでも、法務局は、貴

会を始めとした関係団体に協力をお願いしつつ、オンライン申請の利用促進に取り組んできましたが、いまだ低調な利用率にとどまっていることから、今後は更に重点的に取り組んでいく必要があります。土地家屋調査士の皆様方におかれましては、この現状をお酌み取りいただき、利用者としてオンライン手続の改善のために意見・要望等をお聞かせいただきますとともに、今後とも、オンライン申請の利用促進に、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

第3に、登記所備付地図作成作業についてです。登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であることは改めて申すまでもありませんが、当作業につきましても、先に触れました骨太の方針などの政府方針に盛り込まれており、その重要性が広く認知されています。当局管内におきましては、本年度、長崎市大橋町ほか4町に係る0.55平方キロメートル、1463筆について、2年目作業となる登記所備付地図作成作業を実施し、また、長崎市出島町ほか6町において1年目作業である基準点設置作業を実施することとしています。この地図作成作業にも、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

第4に、筆界特定制度についてです。平成18年1月20日の制度発足以来、本年で12年目を迎えました筆界特定制度につきましても、制度の定着が図られて相応の利用実

績があり、当局では本年4月1日現在、平成18年からの累計で268申請492手続が申請され、このうち154申請272手続について特定を行なったところです。筆界特定制度については、適正・迅速に事件を処理することにより更なる利用の促進が図られるよう、利用者である国民の皆様からの信頼と期待に、より一層応えていく必要があると考えております。本制度の運用に当たっては、筆界調査委員として筆界紛争の解決に御尽力いただいている貴会の土地家屋調査士34名の方々の高度な専門的知識や豊富な経験に負うところが大きいものであり、皆様の御尽力に対して、深く感謝申し上げます。

また、土地の境界に関する国民の意識が高まる中で、当局においても、本制度が国民からの信頼と満足を得られるものとなるよう努めて参りますので、皆様方におかれましても、筆界調査委員としてのみならず筆界特定の申請手続の代理人として、一層御活躍されることを期待しております。

以上、登記行政をめぐる情勢の一端について申し述べましたが、法務局におきましては、国民の信頼と期待に応える法務行政を実現することで地域社会へ貢献していくため、今後とも、長崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、より充実した登記制度及び土地家屋調査士制度となりますよう努力して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、長崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、御参集の皆

様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げます。私の祝辞といたします。

【日調連会長祝辞】

日本土地家屋調査士会連合会会長

岡田純一郎（山口賢一理事代読）



皆様、こんにちは。只今ご紹介にあずかりました、日調連の山口でございます。本日は、長崎県土地家屋調査士会の平成30年度定時総会が、長崎地方務局 局長 齊藤恵子様をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。また、日頃より当連合会の会務運営につきましては、ご理解・ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。本日、全国50の土地家屋調査士会のうち、10会で総会が開催されております。本来であれば、連合会 岡田会長が伺って祝辞を申し上げるべきところですが、公務多忙につき欠席をご容赦いただきたいと存じます。岡田連合会長より祝辞をあずかっておりますので、代読させていただきます。

祝辞、本日ここに長崎地方務局長様をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、長崎県土地家屋調査士会平成30年度定時総会が盛

会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。また、日頃から船津会長を初めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますことに誠に心強く感謝申し上げます。早いもので、現在の執行部となって1年が経過しようとしています。平成29年度の連合会の事業方針大綱を基に活動を重ね、土地家屋調査士が一段と飛躍するための屋台骨となる土台固めを行い、明るい未来への道筋がつつあると考えております。

連合会においては、本年度も継続して「境界紛争ゼロ宣言」の旗標のもと、土地家屋調査士の「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」を引き続き推し進めるとともに、これまでの取組等を踏まえ、現状の業務環境の整備はもちろんのこと、将来の職域拡充や関連法規の改正も視野に入れて活動しております。政府は平成30年3月9日に、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案」を閣議決定し、「所有者不明土地問題」への対策をめぐる動きは、社会的にも更に加速することが確実な情勢であります。

そして、国土交通省が平成29年3月に取りまとめた、「所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン」(第2版)では、「所有者不明土地」の問題を解決するために、依頼先の一つとして土地家屋調査士の業務が紹介されるなど、土地家屋調査士には、表示の登記

に携わる専門家としてだけでなく、この問題に先鞭をつけた存在として、大きな期待が寄せられております。連合会は、この風を捉え全力で対応する必要があると認識し、これでプロジェクトチームを立ち上げ、登記制度、不動産所有権の在り方そのものの議論に参画、提言を行う体制を整えております。しかるべき準備を怠ることなく、全国土地家屋調査士政治連盟の理解と協力も得ながら、最重点施策と位置付けております。

「所有者不明土地問題」への対応としては、既に「土地家屋調査士の代理人による申し立てに限り」隣地の所有者が不明である時の筆界特定を短縮化・効率化して実施する運用、いわゆる「筆特活用スキーム」をより一層推し進め、定着化を目指してまいります。会員の皆様におかれましては、隣接地所有者不明により登記申請を断念してきた方を一人でも多く救済し、依頼者の期待に応えるためにも積極的に活用いただきますようお願いいたします。

また、政府が本年6月にも取りまとめるものと予想される「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる骨太の方針に、土地家屋調査士の活用につながる政策を提言するため積極的に取り組んでおりますが、特に表示登記制度へのあり方への対応を中心として、土地家屋調査士の専門分野である「筆界」に関連する政策が盛り込まれるよう誠意活動しているところであります。

「登記所備付地図作成作業第二次十か年

計画」を強力に推し進めるためには、公共調達、競争入札の促進方策について、効率のよい多様な受託体制をとり、適正な業務を適切な報酬で応札できるよう健全な受託体制を整え、土地家屋調査士が地図づくりに積極的に参画できるよう推進し、経済効果の論点からも社会発信と提言を行います。加えて、「事前復興には地図作り事業が欠かせない」ということを広く発信し、事前復興を主たる行動指針の一つとし、安心できる国民生活を提供する職責を全うするためにも、今後起こり得る自然災害等に迅速・的確・適正に対応できるように「防災・早期の災害復興」に貢献する活動を継続いたします。

二年後の、土地家屋調査士制度制定七十周年を迎えるに当たり、私たち土地家屋調査士が多く国民の皆様により近い存在になり、土地家屋調査士が社会から必要とされ続ける資格として、次の世代、そのまた次の時代に襍をつなぐためにも、全国の会員と地域住民の皆さんが融合できるような企画の可能性を探し、会員の皆様の声にも耳を傾けながら、是非、土地家屋調査士の組織力を集結し押し進めたいと考えておりますので、和衷共同のほどお願い申し上げます。

社会的諸問題解決の一翼を担う土地家屋調査士制度に吹く風を追い風と捉え、環境の変化に適切に対応してまいります。そして、今後も、連合会は土地家屋調査士政治連盟とも連携して、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員

一丸となって邁進する覚悟でおります。今後とも長崎県土地家屋調査士会及び会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と長崎県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成30年5月18日 日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田潤一郎

本日はおめでとうございます。

式典は各表彰式（後記掲載）及び祝電披露と新入会員の紹介・挨拶（後記掲載）が行われ、議事へと移行しました。

議事の審議に先立ち、議長として諫早支部の平田利之会員が選出された後、執行部より平成29年度の会務報告、事業報告、理事会決議報告がなされました。



【議 事】

第1号議案 平成29年度収支決算、監査報告承認の件が上程され、原案どおり可決、承認されました。続いて、第2号議案、平成30年度事業計画（案）承認の件、第3号

議案 平成30年度収支予算（案）承認の件が一括上程され、質疑応答及が行われ、原案どおり可決、承認され閉会となりました。



総会後の懇親会は衆議院議員西岡秀子様代理で秘書の高瀬千義様、衆議院議員 富岡勉様代理で秘書の竹田雄亮様、衆議院議員加藤寛治様代理で秘書の詫間英介様、衆議院議員谷川弥一様代理で所長の松岡壽様、衆議院議員北村誠吾様代理で事務長の田村繁幸様、参議院議員金子原二郎様、参議院議員古賀友一郎様、長崎県議会議長溝口英美雄様代理で総務委員会委員長長崎県議会議員大場博文様、長崎県議会議員大久保潔重様、諫早市議会議長 松本正則様、長崎県司法書士会会長前田洋之様、長崎県行政書士会副会長塩塚顕様、九州北部税理士会諫早支部長光石尚彦様、長崎県社会保険労務士会副会長中島政博様、公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会 副会長山下良一様、一般社団法人 長崎県測量設計コンサルタント協会会長安部清美 様、日本土地家屋調査士会連合会理事 山口賢一様、塩飽志郎法律事務所弁護士 塩飽志郎様、公益社団法人長崎県公共嘱託登記土地家屋調

査土協会理事長宮脇成芳様、長崎県土地家屋調査士政治連盟会長相沢治典様にご出席をいただき、盛大に開宴することが出来ました。ご来賓の方々及び会員同士の懇親を深める良い機会となりました。



懇親会の様子



懇親会の様子



懇親会の様子

各種表彰受賞者名簿

福岡法務局長表彰規程第2条第1項第1号（業務従事年数40年以上）

うちの よしゆき
内野 義之（佐世保支部）

福岡法務局長表彰規程第2条第1項第2号（役員歴12年以上）

まえだ としたか
前田 利孝（長崎支部）

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第4号（業務従事年数30年以上）

ひぐち けんぞう かど りょういち まつした としひこ
樋口 賢三（長崎支部） 角 良一（大村支部） 松下 俊彦（諫早支部）

日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第5条第1項（業務従事年数25年以上）

たかひら ようすけ こんどう みつお
高比良洋助（長崎支部） 近藤 三男（島原支部）

日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第7条第1項第1号 感謝状
（土地家屋調査士調査士会会長 退任）

はりもと ひさのり
針本 久則（長崎支部）

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会顕彰規程第4条第1項第3号

（本会役員または支部長若しくは委員会委員として通算10年以上）

まつたけ ゆきかず さかもと こうじ よこた こうじ
松竹 雪和（長崎支部） 坂本 孝二（大村支部） 横田 耕詞（島原支部）
いけだ しんじ まえかわ けんいち くばら かつま
池田 新治（佐世保支部） 前川 賢一（佐世保支部） 久原 克馬（平戸支部）
まえかわ さくみ はたしま しげお
前川佐久美（対馬支部） 畑島 茂生（対馬支部）

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会顕彰規程第4条第1項第5号

（土地家屋調査士として業務従事40年以上）

にしやま かおる ふじた としお
西山 薫（諫早支部） 藤田 敏夫（諫早支部）

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会特別表彰

（長崎県土地家屋調査士会の会員として業務従事50年以上）

ふかだ たけふみ はたなか まさと
深田 武文（長崎支部） 畠中 正人（佐世保支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条第1号（土地家屋調査士として業務従事20年以上）

ひらまつ よしのり やました けんいち ながしま ゆうじ
平松 善紀（諫早支部） 山下 賢一（五島支部） 長嶋 雄二（壱岐支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第5条 感謝状（本会役員退任 理事、監事）

はりもと ひさのり まえだ としたか かど りょういち
針本 久則（長崎支部） 前田 利孝（長崎支部） 角 良一（大村支部）
たしろ あきら まつした としひこ ひぐち けんぞう
田代 彰（諫早支部） 松下 俊彦（諫早支部） 樋口 賢三（長崎支部）
いけだ えつろう
池田 悦郎（諫早支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第4条2項（補助者として5年以上勤務）

つじ なおこ
辻 尚子（江崎聡事務所）



会長就任2年目を迎え

会長 船津 学

会員の皆さま、こんにちは。

日頃より本会の会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

平成30年度長崎県土地家屋調査士会定時総会におきまして承認されました事業につきましては、各部ともに詳細な打合せをしながら迅速に執行にあっております。

定時総会の中でも少し触れましたが、今年6月に国会で「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立しました。

この法律は、都道府県知事の判断で最長10年間の「利用権」を設定し、公園や仮設道路、文化施設など公益目的で利用できるようになるもので、所有者不明土地が増加するなか、公園や道路など公共事業の整備促進につながるものと考えております。

私達土地家屋調査士がその中でどう関係してゆくのかという事に関しましては、現在、全国に行政を中心とした専門団体等による連絡協議会ができております。長崎県土地家屋調査士会も社会事業部長がそのメンバーの登録をしたところでございます。その内容の報告につきましては研修会等で会員の皆さまにお伝えいたしたいと思っております。

資格者代理人方式によるオンライン登記

申請につきましても、法務省、日調連、日司連との協議が進んでいるようです。

オンライン促進に関しましては、本会にて「オンライン促進ステッカー」を作成し、会員の皆様にも送付しております。このステッカーは県下の法務局と支局におきまして、オンライン申請をおこなっている会員の方の私書箱やホワイトボードにステッカーを貼っていただくというものです。長崎県は他の九州各県に比べましてもオンライン申請の割合が低いとのことですので、ぜひ、ご利用をいただきますようお願い致します。

本会では建築確認、建築滅失、農地転用許可時のなどに必要な登記がなされていないことを減らすために、担当行政の窓口へ、手続きにおいて法令上必要な表題部の登記を行なっていただくためのパンフレットを作成し、法務局のご担当にご協力いただき、配布する予定にしております。

我々、土地家屋調査士を取り巻く環境も、絶えず変化を続けております。これらの変化に対応できる土地家屋調査士、並びに土地家屋調査士会としての研鑽を積み重ねていきたいと考えておりますので、会員の皆さまにもおきましても、1人でも多くの方に研修会に参加していただきますようお願い致します。

また、未曾有の自然災害でありました東日本大震災から7年が経過しましたが、一昨年4月には熊本地震、昨年7月の九州北部豪雨災害、そして本年7月には多くの犠牲者が出ました西日本豪雨災害、またつい先日発生しました最大震度7の北海道胆振東部地震と自然災害の脅威は毎年のように続いております。

本県におきましても、いつ、同様の自然災害が発生するか分かりません。土地家屋調査士会では県内の各自治体と大規模災害における支援協定を締結し、いざという時の備えを進めております。もし万一の災害時には会員の皆さまにご協力をいただきますようお願い致します。

さて、今年は土地家屋調査士制度ができ68年となりますが、土地家屋調査士は必ずしも多くの方に認知されているわけではないと考えます。

そのため、広報活動には力を入れたいと考えまして、昨年に引き続き今年10月にも長崎市水辺の森公園で開催されますラブフェス2018に参加し、テレビCMやラジオといったメディアを利用して土地家屋調査士業務のPRを行ないます。

具体的には10月20日土曜日と、21日日曜日の2日間にわたって開催されますので、

お一人でも多くの方にご参加いただきますようお願い致します。このような広報活動はすぐに数字にあらわれるものではないかもしれませんが、地道に続けることによって必ず会員の皆さまの業務に役立つものと考えております。

今後も、このような活動を積極的に行いたいと考えておりますので、ご協力とご支援をお願い致します。

まだ再来年のことにはなりますが、土地家屋調査士制度制定70周年となります、またその年度は長崎会は九州ブロック協議会の当番会であり各種行事が長崎で行われます、九州ブロック協議会ゴルフ大会も30周年記念大会となります。70周年の記念事業につきましては執行部で検討を始めているところです。しっかりとした計画を練っていきたいと思っています。

今後も規制緩和や急速な技術革新への対応、また、価値観の変化など、大変困難な状況は続くものと思われませんが、長崎県土地家屋調査士会がこれまで蓄積してきた多くの経験と技術力をもちまして、これからの時代も会員の皆さまと一緒に突き進んでいきたいと考えております。



平成30年度 日本土地家屋調査士会連合会 定時総会 報告書

副会長 嶋 隆 信

日 時：平成29年6月19(火)
午後1時から200日(水) 正午まで
場 所：東京都文京区後楽1-3-61
東京ドームホテル
出席者：船津学会長、嶋隆信副会長

【第一日目】

小野瀬厚法務省民事局長を始め法務省民事第二課の方々が来賓として臨席された中で定時総会が開会されました。

前年に続き、20名の方が法務大臣表彰受賞者となりました。

【授賞式の様子】



岡田潤一郎連合会長は冒頭で前日発生した大阪の地震に触れ、今後の支援を宣言されました。また、骨太の方針2018の閣議決定を受けて、土地家屋調査士が関わる制度・事業の推進すべき方針の説明がなされました。

【岡田会長の挨拶】



上川陽子法務大臣の挨拶（小野瀬厚民事局長代読）の中では、骨太の方針2018に関わる土地家屋調査士の重要性を訴え、空家、所有者不明土地問題、地図整備事業等における協力を要請されておりました。

その後議長2名が選出され議事に入り、平成29年度会務経過報告及び事業経過報告を議案書記載資料のとおり報告がなされました。事前質問は全部で78件提出があり、回答が執行部より行われました。

第1号議案

- (イ) 平成29年度一般会計収入支出決算
報告承認の件
- (ロ) 平成29年度特別会計収入支出決算
報告承認の件

が上程され可決承認されました。

第2号議案

土地家屋調査士倫理規程の一部改（案）
審議の件

個人情報保護に関する記載について上程
され可決承認されました。

第3号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の
一部改正（案）審議の件

公益法人会計基準における財務諸表等の
記載について上程され、可決承認されまし
た。

第4号議案

退職金特別会計の廃止及び日本土地家
屋調査士会連合会特別会計規程の一部
改正（案）審議の件

公益法人会計基準における退職金の一般
会計化について上程され可決承認されまし
た。

第5号議案

平成30年度事業計画（案）審議の件

第6号議案

（イ）平成30年度一般会計収入支出予算
（案）審議の件

（ロ）平成30年度特別会計収入支出予算
（案）審議の件

第5号議案、第6号議案は一括上程された
ものの、第6号議案の一部について、動議
が提出されたため、議案の説明と事前質問
の一部回答にて1日目は終了となりました。

【第二日目】

前日に引き続き、第5号議案、第6号議
案の事前質問回答より、議事を再開されま
した。事前質問の回答を終え、第5号議案
についてのみ、事業計画（案）が可決承認
されました。

第6号議案においては、動議における説
明がなされ後、（イ）平成30年度一般会計
収入支出予算（案）（ロ）平成30年度特別
会計収入支出予算（案）が可決承認され閉
会となりました。

最後に大阪会より震災における支援のお
願いがあり、岡山市より日調連ゴルフ大会
の案内がありました。





平成30年度九州ブロック協議会定時総会 報告書

副会長 松本忠寿

日 時：平成30年6月2日(土)
午後2時から3日(日)正午まで
場 所：沖縄県那覇市
ロワジールホテル那覇
出席者：船津学会長、嶋隆信副会長、
松本忠寿副会長、
山口賢一日調連理事、
針本久則日調連監事

【第一日目】

多数の来賓が臨席された中で、総会セレモニーが開催されました。

野中和香成九州ブロック協議会会長の挨拶があり、城間幹子那覇市長、鎌倉克彦福岡法務局長、上原国定沖縄県土木建築部長、岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会会長による来賓祝辞が述べられました。

【野中会長の挨拶】



【城間那覇市長の挨拶】



【鎌倉福岡法務局長の挨拶】



【上原沖縄県知事代理の挨拶】



【岡田日調連会長の挨拶】



総会セレモニー終了後、集合写真撮影を行い報告事項に移りました。

中部、近畿、中国、四国の各ブロック会長の挨拶と各ブロックにおける事業等の報告がされ、次に有限会社桐栄サービスから、日調連共済会保険制度の概要として賠償責任保険と先進医療費用保険金補償特約の説明がされました。

続いて山口賢一広報部担当理事と日野智幸業務部担当理事から日調連会務報告が行われました。

【第二日目】

午前9時から沖縄会久高兼一会長を議長に選出し、事務局長から会務報告がされました。引き続き下記議案が上程され審議されました。

第1号議案 平成29年度決算報告（監査報告）並びに剰余金処分案承認の件

第2号議案 平成30年度事業計画案審議の件

第3号議案 平成30年度予算案審議の件

第4号議案 次期当番会決定の件

第5号議案 九州ブロック協議会役員選任の件

第6号議案 その他の件

審議の結果、第1号議案、2号議案、3号議案は原案通り可決承認されました。

第4号議案次期当番会は、熊本会に決定しました。吉田熊本会会長から平成31年度行事予定の発表がされました。

第5号議案は、副会長に沖縄会会長久高兼一氏、監事に熊本会副会長渡邊博之氏に決定しました。

第6号議案は、平成31年度には日調連役員改選が行われることから、九州ブロック協議会推薦の理事候補の専任については、九州ブロック会長会議に一任する旨の提案が執行部よりなされ承認がされました。

その後、日調連岡田潤一郎会長から日調連定時総会資料にある大綱の説明がされ意見交換の時間が設けられ質問や要望等が取り上げられました。

以上をもって平成30年度九州ブロック協議会定時総会が終了しました。



平成30年度 長崎県土地家屋調査士 政治連盟定時大会開催

幹事長 石橋 一 浩

平成30年3月7日(水) 午前11時、アルカディア大村2階コンベンションホールにて定時大会が開催されました。

松本副会長の開会の辞により開会の後、相沢会長より挨拶があり、長崎県連との、勉強会の開催や14条地図作成業務について、年々予算アップの実績など、政治連盟の存在意義があるとお話を頂きました。

皆様には今後とも変わらぬご支援を頂きますようお願い申し上げます。

続いて長崎県土地家屋調査士会：船津学会長、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会：宮脇成芳理事長よりご挨拶を頂いた後、議事を進行しました。

本年度の議長は、五島支部の川崎勝会員を選出しております。ご協力に感謝致します。

平成29年度の会務活動報告については、3月、10月の全調政連関係の会議出席等の会務、活動を報告しました。

続いて第1号議案（平成29年度収支決算、監査報告の件）につき審議の後、原案どおり可決承認されております。

第2号議案（平成30年度の運動方針、活動計画案承認の件）、第3号議案（平成30年度収支予算案承認の件）につき審議の後、採決に移り、第2号議案、第3号議案とも原案どおり可決承認されました。

最後に、松永副会長の閉会の辞により本大会を無事終了しました。



平成30年度 第1回全体研修会報告書

研修部長 松本 忠 寿

平成30年度第1回全体研修会を以下の要領で開催した。

1. 日時 平成30年6月6日(水曜日)

午前10時00分～午後4時00分

2. 場所 長崎県大村市

雄ヶ原町1298番地29

アルカディア大村

コンベンションホール

電話 0957-50-0220

3. 研修内容

第1部 「神奈川県下外国人遊歩規程測量」
について

講師：神奈川県土地家屋調査士会

田村 佳章 様

－企画の趣旨－

近代測量の原点は明治4年(1871)に工部省がマクヴィーン(イギリス人)の指導を受けて東京府下三角測量に始まりますが、当時の文献を調査・研究し、存否不明になっている三角点を探し出している事例の紹介を踏まえて、現在私たちが行っている土地や建物の位置情報等の記録あり方を再認識してみましょう。

第2部 「不動産登記10年の歴史」について

講師：新井 克美 様

－企画の趣旨－

明治19年(1886)我が国最初の法律とな

る「登記法」の制定から今年で132年になります。この間どのような変遷があったのか？公図や土地台帳の他にも所有者不明土地問題や空家問題も絡めて「不動産登記法」は、これからどう変わっていくのか？を一緒に考えてみましょう。

出席者	メイン会場	97名
	下五島会場	9名
	上五島会場	2名
	壱岐会場	1名
	対馬会場	4名
	合計	113名

感想 第1部

横浜港の外国人遊歩規程と同じく長崎港にも同様の規程があり地理局における要地三角測量が行われている共通点があることがわかった。今後は、これらの資料を分析し長崎市内における基準点の発掘を行い土地家屋調査士のアピールに繋げていきたいと思う。



第2部

明治4年の地券発行から僅か16年で公証制度の破綻があり登記制度が備わったことや登記法が法律の第1号であったこと、登記簿・台帳一元化からコンピュータ化に至るまで、体系的にその流れが解る講義であった。また登記用紙の種類に着目しその改正年度を地道に調査されてこられたことを知り、調査資料の解析にそのノウハウを活用したいと感じた。



課題

1. 周辺機器や会場のシステムの接続問題が現れている。
2. 会場駐車場利用時の問題として、雨天時には、臨時駐車場の利用しにくいことがわかった。
3. 研修会終了後のバーコード記録が不十分であった。



以上

これらの問題点を点検し、対策を講じる必要を感じた。

平成30年度 第2回理事会報告

事務局長 多田 一郎

日 時：平成30年7月3日(火)
午後3時30分～5時00分

場 所：長崎県勤労福祉会館
1階多目的室

出席者：船津学会長、松本忠寿副会長、
嶋隆信副会長、山口賢一副会長、
川崎勝常任理事、清水寛之常任理事、
前田明俊常任理事、高比良航常任理事、
早田博信理事、峰昇平理事、
寺岡誠三監事

欠席者：前川賢一常任理事、吉村光昭理事、
横田耕詞理事、藤田敏夫監事、
田中勝芳監事

会長挨拶

総会後の最初の理事会になります。

今日はまず午前中に法務局との事務打ち合わせ会を行なってきております。内容については後で報告を依頼します。午後1時から先ほど3時半までが常任理事会を行っておりますので、また常任理事会については、その中から理事会での議題としてあげるものと報告事項とありますので、そちらも報告させていただきます。あと、これは

研修会の時も少し報告いたしましたが、九州ブロック協議会の総会と、日調連の総会と二つとも一応終わっております。今後は第二回の九B会長会議、あと全国会長会議、それと九州ブロックの担当者会同へ向けて準備が進んでいくというような流れとなっております。詳細につきましては、その都度報告していきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

まず、議事録署名人ですけれども、高比良さんと峰さん、よろしいでしょうか。

議事録作成人は事務局の方でよろしく願いいたします。

議事録署名人：高比良航常任理事、
峰昇平理事

議事録作成人：多田事務局長

報告事項

1. 平成30年度九州ブロック定時総会報告

【船津会長】

まず、報告事項の方からお願いしたいと思います。1番、平成30年度九州ブロック定時総会の報告をお願いいたします。

【松本副会長】

はい、松本より報告させていただきます。報告事項の1、資料が2ページにわたってあります。

今年の6月2日から3日の2日間にわたって、沖縄県那覇市で九州ブロック協議会の定時総会が開催されました。出席者は船津会長と嶋副会長とわたくし松本が出席しております。また日調連の方からは山口理事と針本監事が参加しております。

1日目はセレモニーが開催されたということですが、この記載のとおりでございます。次に移りますが、セレモニーの終了後で日調連の現況と報告ということで山口理事と日野理事からの報告が行なわれました。

2日目に入りまして議事に入りましたが、各1号から6号議案について、例年通りではございますが協議を行ないました。4号議案の次期当番会の決定につきましては、熊本会ということで決定をしております。

この総会の終了後、岡田連合会会長との意見の交換がありました。その中で、オンライン申請に関する資格者代理人方式の施行時期についての話がありました。これは現在、日司連との関係のすり合わせの関係上、延び延びになってきていることではあったんですが、土地家屋調査士としては、これまでの平成17年体制からの約13年間で培った、令13条文の手法を最大限に生かせるように進めていただきたい旨の意見を申しております。以上です。

2. 第75回日調連定時総会報告

【船津会長】

はい、報告事項になりましたので、一通り報告が終わった後に質問等受けつけたいと思います。では2番目、第75回日調連定時総会報告、お願いいたします。

【嶋副会長】

嶋です、報告させていただきます。

6月19日、全国の会長および代議員を含め約200名出席で行なわれております。長崎からは船津会長とわたくし嶋が出席しております。

1日目、本省民事局長をはじめ民事第二課の方々が来賓として臨席されたなかで開会されてます。前年に続き20名の方が法務大臣表彰受賞者となっております。岡田会長は冒頭で総会の前日に発生した大阪地震に触れ、今後の支援を宣言されております。また、「骨太の方針2018」の閣議決定を受けて、調査士が関わる制度・事業の推進すべき方針の説明がなされております。

上川陽子法務大臣はご欠席されておられましたが、代読の中で「骨太の方針2018」に関わる調査士の重要性を訴えておられました。空家、所有者不明土地問題、それから地図整備事業における協力を要請されておられました。

議事については、1号議案については事業報告の後に、1号議案、29年度の決算という形になりました。2号議案、3号議案、4号議案については記載の通りです。5号

議案、6号議案が、30年度事業計画、それから6号議案が、30年度の予算（案）ということで議案が上程されています。総会は2日にわたって、行なわれております。質問状が約78件提出されており、総会のその大半を質疑応答に費やされた形です。6号議案の予算（案）については、一部動議が上程されましたが、動議については否決され、最終的には執行部の議案がそのまま可決されたという形になりました。

最後に大阪会より震災による支援のお願いがあり、岡山会より日調連ゴルフ大会の案内があって終了しております。

3. 平成30年度長崎地方法務局との事務打合せ会報告

【船津会長】

はい、ありがとうございます。それでは3番目、平成30年度長崎地方法務局との事務打合せ会の報告をお願いいたします。

【松本副会長】

本日は10時から定例会になっておりますけれども、長崎地方法務局との事務打合せ会を行ないました。報告事項3の内容が、こちらの方から質問を行なった題名とその内容でございますので、順に説明させていただいたうえで、法務局の回答も含めて説明させていただきます。

まず1番目、協議事項についてということで、2題2件あります。これはあくまで

本年度の定時総会のなかで会員の方からの質疑の中で出されたものです。関連しておりますので、一括して説明します。まず、戦災復興換地図面等の閲覧等の取り扱いについてということと、筆界特定調査委員会等を対象とした研修や情報提供についてということで問い合わせをしたところ、まずこの内容は従前は換地図面等は閲覧の用に供されていたと認識しておりましたが、ここ近年、復興換地の区域を14条の地図作成区域に指定したあたりからだとは思いますが。この資料が一般の閲覧に供されなくなると認識しておりました。その上で筆界特定が出された時に、会員の説明では、筆界特定に基づく筆界特定がなされているという事案だったと認識しておりました。法務局においては換地図面、または換地計画図等ありますが、出所、または作成方法等が明らかでないものについては、現在、閲覧を制限しているということです。

それと合わせて、そのような資料に基づく筆界特定は、原則はしていないという返答でした。

もう一つこれに関連して、利用する、しないは別としても、閲覧の方法として、例えば行政手続きによる情報公開請求とか可能であるかということで追加で質問したところ、これについてはまた後日返答するという内容になっております。

それと、この事についての意思の疎通がなかなか上手くいっていないのが原因ではないのかということで問い合わせたところ、昨年、筆界調査員を対象とした情報交換会

を行なわれているということなので、今後も継続して対応していきたいという事になっております。筆界特定に関しては以上でございます。

【高比良常任理事】

センター長崎の方から社会事業部に代わって説明をさせていただきます。2の要望事項において、登記手続き案内パンフレットの配布同行について要望事項をあげさせていただきました。昨年から協議を続けてきました登記手続き案内パンフレットは出来上がって準備が整っておりますので、配布の際に各役所への同行をお願いしますということで、法務局の方へ要望を出しており共同で配布を進めていきたいと思っております。以上です。

【松本副会長】

松本です。要望事項の2点目につきまして、長崎県土地家屋調査士会の新人研修会講師依頼についてであります。本会では4年に一度、新人入会4年未満の会員対象に新人研修会を行なっているところです。本年はこの年にあたりまして、そのなかの講義の一コマとして長崎地方法務局の登記官に対し、講義をしていただきたいとの申し出を行なったところ、前向きに検討するというご回答を得ました。以上です。

【高比良常任理事】

社会事業部に代わりセンター長崎の高比良がご報告させていただきます。3番、そ

の他についてということで、オンライン促進ステッカーについては、昨年度から、オンライン申請をされてる事務所、会員の方に促進ステッカーを作成して、法務局にお渡ししております。今後、各支局の担当の方にステッカーを配って頂き、有効利用をお願いしております。以上です。

4. 平成29年度非土地家屋調査士実態調査報告

【船津会長】

ありがとうございました。それでは4番目、平成29年度非土地家屋調査士実態調査報告を総務部からお願いいたします。

【川崎常任理事】

総務部川崎です。日調連からの土地家屋調査士法施行規則第39条の2報告がきております。これは、内部資料として送付しますということです。平成28年の10月1日から平成29年の3月31日までを調査対象としまして、各支部にご協力いただきました。なお、本日の法務局との事務打合せ会においても、毎年の調査実施を要望しております。

5. その他

【船津会長】

ありがとうございました。5番、その他で何か報告はありますでしょうか。無ければ一応報告事項ではありますが、質問等ありましたらお願いします。

では、質問は無いということで、一応報告事項に関してはこれで終わらせていただきます。

議題

1. 苦情相談委員の選任の件

【船津会長】

続きまして議題の方に入らせていただきます。1番、苦情相談委員の選任の件ということで総務部お願いいたします。

【川崎常任理事】

総務部川崎です。資料をご覧ください。表の「平成29年度・30年度土地家屋調査士会役員、部員、委員の予定表（最終）平成30年6月26日現在」となっております。こちらの右から2番目の表になりますけども、苦情相談委員会としまして各支部選出いただいているところでございますが、島原支部の苦情相談委員におきまして、前支部長であられました中川忠則会員がお亡くなりになりました。後任の支部長として横田徹会員が就任されております。島原支部におかれましては、支部長と副支部長が苦情相談委員を兼ねるという支部規則になっております。また横田徹会員の就任の承諾も得ております。また今回補充の委員となりますので、任期は平成31年の5月開催予定の定時総会終了の時までとなります。横田徹会員を苦情相談委員をすることにつきまして、理事会の承認をいただきたく審議のほどよろしくお願いいたします。

【船津会長】

はい、ありがとうございました。

今の件につきまして何かご質問等があれば、お願いいたします。

ございませんでしょうか。無いようでしたら、議題の1番、苦情相談委員選任の件ということで、今回この表のとおり、横田徹さんを委員として補充するという形での変更を賛成の方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。賛成、全員賛成ということで可決されました。

2. 日調連大規模災害基金の募金対応の件

【船津会長】

続きまして2番、日調連大規模災害基金の募金対応の件ということで、財務部お願いいたします。

【清水常任理事】

財務部清水です。日調連大規模災害基金への募金協力についてということで、お願いの文章です。こちらにつきましては、例年、毎年、各日調連の方から募金の協力が来てまして、長崎会としては例年、協力している状態にあります。各一人一人の個人で1,000円ということで、各支部単位で徴収をしていただいて、協力をいただいております。現在、基金につきましては積み立て目標額が3億円ということで目標設定されてますが、今年の3月末時点で1億6千4万円という状況で、まだ目標に達していないという状況にあります。本件につきまし

では、今週末に行なわれる支部長会議で各支部長さんに協力をお願いしたいと思っておりますので、この件について承認をいただければと思っております。以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。はい、山口副会長お願いします。

【山口副会長】

山口でございます。関連したところでご報告を申し上げます。先程、嶋副会長からのご報告でもございましたが、連合会の総会の前日に、大阪は北部を震源地とする震度6弱の地震が発生したということで、総会も一時危ぶまれたところではございましたが、無事終了をすることができました。それで同日、6月18日に日調連連合会長、兼災害対策本部長へ、大阪会の方に被災対応現地対策本部を設置するようお願いをしております。現在、被災状況の把握をしているところでございます。まだ連合会の方に報告はあがっておりませんが、事務所や自宅、また人的な被害、怪我等にあわれた方に、この大規模災害基金からお見舞金ということで一定額を支出するという形になっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【船津会長】

はい、他に質問・ご意見等ございません

でしょうか。無いようでしたら、例年のことではございますけれども、2番目、日調連大規模災害基金募金の協力についてということで、この内容に賛成の方の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。全員挙手ということで可決されました。

3. 調査士カルテMap利用に関する（株）ゼンリンとの契約について

【船津会長】

それでは3番目、調査士カルテMap利用に関する株式会社ゼンリンとの契約について、業務部より説明をお願いいたします。

【前田常任理事】

業務部前田です。調査士カルテMap利用に関するゼンリンと我が調査士会との契約についてということで、調査士カルテMapという、連合会がかねてからゼンリンと協議を重ねて取り組んでこられたものが、今、個人の調査士向けに利用を促進しているわけですが、まだ利用者等は少ない状況であって、皆さんもどういったものなのかというのが、まだよく理解できないところが多いかと思っておりますけれども、いわばゼンリンのMap上に個人の業務内容等を掲載して、皆さん調査士会員同士での、業務に役立つものです。個人の調査士とゼンリンと契約をして使用している中で、その調査士さんが、例えば退会した場合に、今まで登録した内容や情報をどう管理して

いくかというところで、調査士会がゼンリンと契約を結んで、登録された情報を承継していくということについての合意書でございます。

資料には合意書を結ぶまでのフローを理事会の議題3ということであげさせてもらっています。ここにもありますように、一番最後の方に期日といたしまして、この1番から5番までを2018年9月までに単位会ごとに取り組むということになっております。

次のページにその合意書の内容が含まれております。一番注意する点といたしましては、この合意書の中の第5条に関して、私が今ご説明した文言等が掲載されております。調査士会がゼンリンと提携を結ぶということで、料金が発生せず無償で調査士カルテMapを利用できることになり、ゼンリン地図全国の最新版を、会で利用できるということです。また、個人が登録されている内容を調査士会で見ることができるということになります。一個人がゼンリンと合意のもとで提供された情報を承継していくということです。先程フローにもありましたように、まず合意書について協議をしていただいて、承認をした後にゼンリンとの契約になっていこうかと思っておりますので、協議のうえ承認いただくようお願いいたします。

【船津会長】

はい、ありがとうございました。ただ今の件につきましてご質問・ご意見等ございましたらよろしくようお願いいたします。

はい、それでは決を採りたいと思います。3番目、調査士カルテMap利用に関する株式会社ゼンリンとの契約について、ゼンリンとの合意書の取り交わしにつきまして賛成されるの方の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで可決されました。

4. 平成30年度各部事業計画の執行の件

【船津会長】

それでは、4番、平成30年度各部事業計画執行の件ですけれども、この件につきましては、各部ごとに順番に発表していただきたいと思います。まず、各部で協議した後、発表していただきます。

【協議】

【船津会長】

はい、それでは再開したいと思います。平成30年度各部事業計画執行の件、まず総務部よりお願いいたします。

【早田理事】

総務部です。30年度事業計画の1番、会則及び諸規定の整備ですけれども、これは具体的には昨年度改正しました、職務上請求書の規定のデータベースへの反映を行なっていきたいと思います。また、日調連の規定も改正されているところから、こちらについてもデータベースへの反映を行なっていきたいと思います。また今後、日調連か

らのモデルの改正等があれば対応していきます。さらに財務部との連携で職員就業規則の改正の対応ですけれども、昨年度は調査士会用に文言の統一の校正は行なっておりますので、今年度は最終的な詰めを行なって制定を行ないたいと考えております。

2番目の政治連盟への対応ですけれども、これは今回、政治連盟、公嘱協会との三団体協議会を開催いたします。例年11月頃開催しておりますけれども、今年度も議題を募集して開催したいと思っております。また公嘱協会が役員改選の年ですので、公嘱協会の総会後に対応を行なっていきたいと考えております。

3番のその他ですけれども、諸規定集の発行ですが、これは2年に一度の発行ですので11月頃の発行を予定しております。非土地家屋調査士実態調査への対応ですけれども、平成30年度は調査実施が不透明であります。調査企画がありましたら、支部への連絡等、協力への対応を行ないたいと考えております。また、長崎会の危機管理規則に基づく緊急連絡網の修正を行ないたいと思っております。これは新入会員も入ったためであります。また会員証、補助者等の更新の連絡通知、補助者登録の啓発の通知についても本年度から実施していきたいと考えています。さらに、先日、岐阜県土地家屋調査士会から、大規模災害時の対応のアンケートが実施されて、その結果が出ておりますので、長崎会でも対応できることがないか検討していきたいと思っております。

最後に来年は役員改選年度でありますの

で、平成31年2月頃には選挙管理委員候補者を理事会に諮りたいと考えております。また、役員候補者選出基準上の人数を調整して、平成31、32年度の役員候補者選出基準表を平成31年の4月の理事会に諮りたいと考えております。総務部は以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございました。続きまして財務部お願いいたします。

【清水常任理事】

はい、財務部清水です。財務部の説明をいたします。財務改革の検討ということで、こちらにつきましては、今年度は新規事業を行なうということになった場合の予算確保を目指す中で、これまで行なっている支出のなかで抑制できる方策を把握しておかないと、新規事業にお金を費やすことが厳しいと考えておりますので、その内容について検討をしていきたいと思っております。

次に事務局の業務体制の整備普及ということで、こちらにつきましては、とにかく事務局に仕事をやりやすい環境というものを提供出来るよう、調整等行なっていきたいと思っております。

3番の共済会と国民年金基金、あるいは共済会の取り扱う各種保険の斡旋というところにつきましては、例年通りの対応ということで、会報「ながさき」の広告掲載と、あと新入会員手続きにおける加入啓蒙を進めていきます。

親睦事業の実施につきましては、こちら

については先程の常任理事会で日程等を確定いたしましたので、11月の16、17、18の3日間で東京の「G空間EXPO」を見学するような形も含めた旅行を検討をしていく方向で、進めていきたいと思っております。財務部以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございました。続きまして業務部お願いいたします。

【前田常任理事】

業務部前田です。主たる事業といたしまして、まず1番目、「調査・測量実施要領」の研究は、調査士の業務において一番必要かと思われまますので、変更あるいは改訂等が行なわれた場合は、情報を収集いたしまして、研修会等で会員の皆さんに周知する予定でございます。

続きまして2番目の業務改善に関する企画といたしまして、先程説明した調査士カルテMapの利用促進に向けまして、講師の方を招いてより詳しく説明を行ない、利用者の促進につなげていきたいと思っております。

続きまして、高度な知識や技術を養成するための研修会への会員派遣とありますけれども、今、財務部から説明がありましたように「G空間EXPO」が11月に開催されます。親睦旅行と兼ねて、G空間への参加をし、部員、会員の皆さんが、新しい技術を提供していただけるよう準備し、業務部で測量コンテストへ参加してみようと思っております。

3番目の境界鑑定委員会の事業促進におきましては、先日、全体研修会が行なわれましたが、境界鑑定委員会の方で情報を取り纏めまして、9月に行なわれる予定でございます、新人研修会で発表できるよう、業務部で支援していきたいと思っております。以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございました。続きまして研修部お願いいたします。

【峰理事】

はい、研修部峰です。研修部としては1番の研修会の実施ということで、全体研修会の第1回目は6月6日になっております。また第2回目も11月22日で計画をしているところでございます。また、講師の方も決まって、計画を進めております。3回目については来年2月後半に実施予定ということになっております。新人研修会の企画・実施においては、9月21日で実施できるように計画をしております。また新人研修会の対象者としては、今年度は17名が対象ということになっております。研修インフォメーション登録事務の継続については、引き続き行なっておりますが、操作方法の分からないところについては九州ブロックの議題にあげて対策をしているところであります。

2番目の日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援については、去年と引き続き継続して研修会の案内をさせて

いただいております。また、補助についても、1万円を参加していただいた方には研修補助ということでお渡しするようにしております。

3番、特別研修への対応についてですが、事業計画にはあげておりましたが、試験日の変更に伴いまして、今年度は特別研修は実施されないということですので、今回、こういった対応ということはありません。

4番、5番については、去年同様に引き続き対応していきたいと思っております。研修部としては以上になります。

【船津会長】

はい、ありがとうございます。続きまして広報部お願いいたします。

【嶋副会長】

広報部嶋より報告させていただきます。主たる事業と具体的内容は記載のとおりです。

1. の会報については沖縄会が「百聞は一見にしかず」ということで写真を多用した思い切ったレイアウトでした。意外と見やすく雰囲気伝わってきましたので、いいところはぜひ取り入れて今後も会報を作成していきたいと思っております。

2. については、ご存知の通りかと思いますが、ホームページの改変を行っております。スマートフォンにも対応という形をとっております。今後情報を少しずつ増やしていきたいと思っておりますので、皆さんご

期待いただければと思います。

3. については、まず無料相談会について広報に掲載をするなど、各支部の要請があった場合は支援をしていきたいと考えています。各支部の出前授業ですが、全国大会まで行くかもしれないという、出前授業を行なった高校の活動も、ぜひ支援をしていきたいと考えています。地理情報掲示板設置の件は災害防止協定を各県、各市町と締結している以上、各会員の災害防止における意識の向上において有効なものと思っておりますので、興味を持っていただけるように今後進めていきたいと考えます。土地家屋調査士のPR活動においては、当面、「ラブフェス」が主な事業になっていくかと思っております。お菓子や風船の配布とVR等、遊びに来ていただいた方に楽しんでいただけるよう、長崎支部において継続していきたいと思っております。広報から以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございます。続きまして社会事業部お願いいたします。

【高比良常任理事】

はい、社会事業部前川に代わりまして高比良の方から発表させていただきます。社会事業部で主たる事業として、4項目あげさせていただきます。

まず1. 地図作成事業に関する事業の推進ということで、例年通りですが、各市町、法務局との協議を行なってまいりますし、地図作成事業の実績の把握というのも例年

通り進めていきたいと思っております。

2. 筆界特定制度に関する研究といたしまして、新年度入りまして、法務局とセンター長崎も含めまして、事務担当者の打ち合わせ会を開催しておりますので、協議を重ねていきたいと思っております。

3. 公嘱協会との連携といたしまして、三団体協議会等、協議会の開催による連携の推進を進めてまいります。

4. 所有者不明土地問題への対応ということで、今年度、主たる事業の名目を変更させていただいております。内容といたしましては、所有者不明土地問題に関する研究と空家等対策への対応ということで、今年度から、所有者不明土地問題というのを主たる事業に加えて、方向性を周知して取り組んでまいりたいと思っております。あと空家等対策に関しては、前年同様ですが、各市町の動きを注視していきます。社会事業部からは以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございます。引き続きになりますが境界問題相談センターながさきからお願いいたします。

【高比良常任理事】

境界問題相談センターながさきです。主たる事業としては、例年通り4項目あげさせていただきますいております。

具体的内容に関しては1番のセンター業務の実施・運営ということで、今年度は、例年に加えまして予防的な観点から、地籍

調査の相談等も受け付けていけるように仕組みをしっかりと作って、今年度中に動き出せばということで検討をしております。

2番の研修会に関しては、例年、第3回の研修会の法令研修会の時に、合同での実施を検討していきたいと思っております。

3番、筆界特定制度との連携ということで、現在、長崎地方法務局の筆界特定室と協議を重ねておりまして、共通のリーフレットや共通のポスター、後は各制度への移行を円滑に行なえるような仕組みづくりを検討しております。

あと4番、センター業務の検討ということで、センターが開設してちょっと年数が経っておりますので、今年度はマニュアルなり規約なり、見直したいと思っております。また、受付相談のマニュアルの配布も検討しております。センター長崎からは以上です。

【船津会長】

はい、ありがとうございます。以上で平成30年度各部事業部計画執行の件ということで確認していただくということでよろしいでしょうか。

5. その他

【船津会長】

それでは、5番その他、何かありますでしょうか。はい、川崎さんお願いします。

【川崎常任理事】

総務課川崎です。土地家屋調査士試験の

合格者に対しまして、長崎県土地家屋調査士会の入会をご案内する文書を発行をしたいと思っております。日本土地家屋調査士会、日調連の方からの発表はありましたけれども、試験の受験者数も増えておるようでございます。また長崎会におきましても、各自治体等とですね長崎県、長崎市、諫早市、島原市、大村市との大規模災害復興支援協定を締結しているということで、ぜひ合格者の方に入会をしていただきたいということで、報告になりますけれども、その入会の案内を発行したいと思っております。また合わせて公嘱協会の入会案内も同封させていただこうと思っております。これは報告事項になります。以上です。

【船津会長】

本会の方から、試験合格者に対しての入会啓蒙の案内を出すということでした。他に何かございますでしょうか。はい、山口さんお願いします。

【山口副会長】

山口でございます。私からは連合会の方の報告を少しばかりさせていただきます。先の総会が終わりまして、理事会を今月に控えて、また1年、30年度が動き出したところでございますが、今年度の事業方針大綱で1番目に、所有者不明土地問題対応ということであっております。昨年までの「骨太の方針」等でいきますと、相続登記にスポットを当てた形で、そこに24億という予算がつけられておりましたが、先月

6月15日に閣議決定された「骨太の方針」では、登記所備付地図の整備に加えて、変則型登記、要は表題部の所有者、住所が載っていない所有者といったところです。また土地の管理や利用に関して所有者が負うべき法制度の改革、そして住民票の除票の保存期間延長、具体的に150年ということ盛り込まれておりますが、そういったことが「骨太の方針」に加えられたことにより、法務省の研究会を立ち上げて活動しております。所有者不明土地問題が直結して私どもの業務につながるかといえば、直結はしないでしょうけれども、その中で相続登記の義務化等もいわれておりますが、相続登記が行われる時に、遺産分割や境界確定等、私たちの出番が回ってくるのかと思います。このことについては随時、理事会や研修会等で報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【船津会長】

はい、山口副会長からの日調連の内容についての報告がございました。他に、ご意見られる方。はい、松本副会長。

【松本副会長】

松本です。提案を2点あげたいと思います。皆さんそれぞれ考えていただいたり、各部会等で色々話し合っただけであればと思います。

まず1つ目は情報の共有についてです。常任理事会の中でも若干話しましたけれども、情報の伝達についてある一定のルール付け

をもう一度皆さんで考えていかないかという提案です。

2つ目です。技術チームというものを考える時に来ていると思います。これはどういうことかということ、今現在、事務局、本会員の中で、例えばWebサイト管理、構築、その一つ一つの情報のアップ等と、事務局におけるLANの設備、セキュリティの設備、研修関係でのネット、WebEXの管理、CPDの管理、CPDのアプリケーション自体の管理、こういうものが増えてきて、専門性を有する者が必要になってくるということがあります。現実、今までは役員改選があった毎に、そこで何とか引き継ぎを受けて、やってこれたところではあるんですが、役員もしくは部員を含めた中で、何人かの人間を、ある程度専任性を持たせて管理するチームが必要ではないかと思えます。

【船津会長】

それでは、最後に寺岡監事から監査講評をお願いいたします。

【寺岡監事】

今日はお疲れ様でした。

私からは次の3点のことをお伝えしたい。1点目は日調連の個人情報に関する取扱いを知りたい。2点目はメールによって、情報の共有化をしてもらいたい。3点目は研修について、研修も有料でもいいと思うので検討してほしい。

【船津会長】

ありがとうございました。以上で第2回の理事会を終了します。

以上

平成30年度 第1回支部長会議報告

事務局長 多田 一郎

日 時：平成30年7月7日(土)
午後3時～午後5時

場 所：セントヒル長崎 2階絹笠A

出席支部長

立野 彰弘 (長崎支部)
吉村 光昭 (大村支部)
酒井 久幸 (諫早支部)
横田 徹 (島原支部)
池田 新治 (佐世保支部)
川尻 修治 (平戸支部副支部長)
山下 賢一 (五島支部)
畑島 茂生 (対馬支部)

欠席支部長

長嶋 雄二 (壱岐支部)

出席本会役員

船津 学 会 長
松本 忠寿 副 会 長
川崎 勝 常任理事
清水 寛之 常任理事
前田 明俊 常任理事
高比良 航 常任理事



本会会長挨拶

池田議長より挨拶があり、船津会長に挨拶をお願いした。

本会会長挨拶 現在、事業計画に基づき各部会が開催されている。先日、常任理事会があり、全体の調整を行ない進めている。総会後に九B総会、日調連総会が開催された。今週の火曜日には法務局との事務打合せ会があった。内容についてはこの後で報告したい。

議事録署名人指名 池田議長より、酒井諫早支部長と畑島対馬支部長が指名された。

議事録作成人委嘱 池田議長より、多田事務局長が委嘱された。

報告事項

- 1) 九州ブロック協議会平成30年度定時総会の報告について

松本副会長より、九州ブロック協議会総会について、下記の資料に基づいて説明がなされた。

2) 日本土地家屋調査士会連合会第75回 定時総会の報告について

船津会長より、日調連定時総会について、下記の資料に基づいて説明がなされた。

3) 法務局との事務打合せ会の報告について

松本副会長 協議事項は2点で、今年の定時総会の際に会員のほうからの質問事項、要望事項としてあがった件につき説明がなされた。

次に要望事項2点の内、1点目は松本副会長より、もう1点については高比良部長より説明があった。

川崎総務部長からは法務局からの要望について説明があった。本日は法務局からのパフレットを資料として付けている。法務局からの要望はオンライン申請を促進してほしいとのことだった。昨年度40%後半台の登記オンラインの申請率が、今年6月時点で57%になっている。10ポイントのアップがされているが、九州管内で長崎県は最低とのこと。オンライン登記は法務局にもメリットがあり、業務の負担が減った分を他の業務にもあてられるということだった。

2つ目は、昨年度から新しく法定相続情

報関係についての証明制度がスタートしているが、これについては法務局も相続登記を推進していきたいということだった。利用範囲の拡大についてということで、法定相続情報一覧図が相続登記、また裁判所での手続き、金融機関での預貯金の払戻しの手続き等に加え、さらに相続税の申告にも利用が可能になったということで、この法定相続情報証明制度を利用させていただきたいとのこと。相続登記の登録免許税の減免措置なども法定相続証明情報を使えば少しは益があるとのこと。

3つ目は法務局への登記相談がされる場合の相談の依頼書のこと、出される際に調査士さんのうほうで、こう考えられましたという根拠、見解などや図面とか資料関係も同じく依頼書の中に同じく添付してほしいとのこと。そうすれば法務局のほうでも正確で迅速な処理ができるとのこと。

高比良センター長から、法務局との事務打合せ会のオンライン促進ステッカーについて説明があった。今、報告にあったオンライン申請について、長崎会でも緑のオンライン促進ステッカーというものを作成して、これは法務局にある私書箱や、ホワイトボードとかに貼ってもらう。貼ってある事務所はオンライン申請をされ、されてない調査士の方々に対するアピールにもなる。今週の火曜日の打合せ会の際に会員数分のステッカーを法務局側に渡している。今後、各支局のほうにも配布されてステッカーが貼られていくということになるので、オンライン申請をされていない方はこのステッカー貼られるようにしっかり頑張っていたきたい。

報告事項の4 本会平成30年度第2回理事会の報告について川崎総務部長から説明があった。島原支部の支部長の中川忠則会員が亡なくなられたので、後任の支部長になられた横田徹支部長に苦情相談員に就任することについて、理事会の承認を得た。

次に株式会社ゼンリンと長崎県土地家屋調査士会で調査士カルテMapの利用に関する合意書について契約を締結するということで決議をした。

報告事項5 平成29年度非土地家屋調査士実態調査報告について、川崎総務部長より説明があった。日調連から土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査の結果についてということで報告があっている。また、平成30年度においては一応、法務局の方針が司法書士会との1年おきの開催ということのようだ。平成30年度は今のところ未定だが、法務局から調査の委嘱があった場合には支部のほうにまた調査のお願いをいたしたい。

船津会長より、補足説明があった。39条の2の非土地家屋調査士の実態調査については川崎部長の報告のように、司法書士会と土地家屋調査士会と1年ずつ交互にやっているもので、2年に1度の調査というふうになっていて、ほぼ全国そういうふうな取扱いになっている。前回の総会で非調査士の実態調査ぜひ毎年やってほしいとの要望があり、昨年も今年も法務局に伝えているが、全国的にそのような流れで2年に1度になっている。

報告事項6 その他 その他については特に無く、池田議長は質問等を求めた。

松本副会長 登記のパンフレットを作成しているが、担当部長から各支部長さんに配布先をお知らせしてほしい。

高比良センター長 担当の前川社会事業部長に伝える。配布先の一覧表は作っていた。

池田佐世保支部長より、法務局との事務打合せ会で要望があった、戦災復興地域での測量図に関して佐世保支部においても、佐世保支局に問い合わせをしているとの発言があった。

議題

1) 平成30年度 各支部・本会の事業計画の具体的な執行について

池田議長は議題1の平成30年度 各支部・本会の事業計画の具体的な執行について、各支部長に説明を求めた。

【長崎支部】

1. 公嘱協会長崎地区との協議会
2. 長崎支部研修会
3. 長崎市における市民相談
4. 長崎地方法務局及び関係諸官公庁との協議会（必要に応じて）
5. 会員相互の意思疎通を図るための意見交換会、懇親会の開催

6. その他

≪1番の公嘱協会長崎地区との協議会は、来週新執行部が長崎地区、公嘱協会の長崎地区ができるのでそれ以降に行う予定。

2番目の研修、長崎支部研修会は、前年度同様忘年会と並行して行う予定にしている。

3番目の長崎市における市民相談は、毎週火曜日当番制で行っている。

4番目の長崎地方法務局及び関係諸官庁との協議会は、行っていない。

5番目の意見交換会や懇親会は、納涼懇親会を8月3日に行う予定。6番目はない。≫

【大村支部】

1. 支部定時総会の開催（4月の上旬）

2. 支部研修会の実施

大村支部と大村地区合同による研修会

（年1、2回程度）

支部長会報告その他

3. 法務局及び関係官庁との連絡・協議会

（必要に応じ随時）

4. 他団体及び会員相互の親睦会

①司法書士会大村支部、補助者参加による納涼会の開催（7月）

5. 啓蒙活動

土地家屋調査士の日 合同無料相談会への参加

全国一斉・法務局休日相談は、諫早・大村会場で交互に開催されていますが、

諫早支部長と協議し参加するか判断する。

大村市主催 1日合同行政相談会への参加

≪1番の支部定時総会の開催は、4月7日に行った。本会から来賓として松本副会長に来ていただいた。

2番の支部研修会の実施、大村支部と大村地区合同による研修会を年1、2回程度計画している。その他支部長会の報告を随時各回に行う予定でいる。

3番の法務局及び関係官庁との連絡・協議会、これは必要に応じて随時行うことにしている。

4番、他団体及び会員相互の親睦会、これは毎年司法書士会大村支部の会員の方と補助者と調査士の会員と補助者を全員、だいたい30名位、これは今月の20日に焼肉会を開催したいと思っている。

啓蒙活動、土地家屋調査士の日合同無料相談会と書いてあるが、毎年3年位前まで司法書士大村支部とやっていたが、司法書士の大村支部のほうで一応、合同はやめて行わないということで、去年から単独で行っている。今年も単独で7月28日プラザおおむらのほうで午後から行いたいと計画している。それと全国一斉・法務局休日相談は、過去には諫早、大村会場とかあって、これは諫早支部長と協議してどちらかの会場でこちらでしますよということ。前回は大村の会員は参加していない。それと去年から大村市主催の1日行政相談会というのに参加している。≫

【諫早支部】

1. 研 修 会

- ① 7月、11月
- ② その他（会員の要望に応じ適時）

2. 協 議 会

法務局及び関係官庁との協議

- ・会員の要望に応じて開催

3. 広 報 活 動

- ・全国一斉不動産表示登記無料相談会
7月開催

4. 厚 生 活 動

- ① 納涼懇親会 7月研修会とリンクして計画
- ② 忘年会 11月研修会とリンクして計画

5. その他

「全国一斉！法務局休日相談所」への協力（10月）

「非調査士取締実態調査」への協力（8月）

≪研修会については7月14日に予定している。その他の会員からの要望に応じて適時ということだが今、要望は出ていない。

協議会としては、法務局及び関係官庁との協議で特別、今、予定はされていない。

3番目の広報活動として全国一斉不動産表示登記無料相談会を7月の28日に諫早市で2会場、雲仙市で1会場、計3会場で予定をしている。厚生活動として、先ほどの7月の14日の研修会ののち、納涼懇親会を予定している。

全国一斉！法務局休日相談所の協力これはまだ具体的な話が出ていないので、出てきたときに対処するつもり。非調査士実態調査の協力、先ほど説明があったが今回は無いようなので、予定からは外す。≫

【島原支部】

1. 出前授業の開催

2. 法務局との打合せ研修

≪出前授業は中川支部長がしていたので多分、今年はないと思う。今年はオンラインの研修会を公嘱協会と一緒にして、その後懇親会をした。≫

【佐世保支部】

1. 支部研修会の実施

2. 本会付託事業への対応

- ① 出前授業・測量指導等への対応
- ② 無料相談会（表示登記・法務局）及び非調査士実態調査への対応

3. 関係官庁との協議、連絡

- ① 公共基準点使用に係る包括承認申請
手続の継続
- ② 法務局との協議、連絡
- ③ 県北振興局・佐世保市との協議、連絡

4. 地図作成関連事業への協力

5. 関係団体への協力

- ① 佐世保市空家等対策協議会への協力
- ② 佐世保市固定資産評価審査委員会への協力

6. 会員相互及び他支部との親睦交流ならびに他士業団体との連絡調整

- ① 交流スポーツ大会の実施
- ② 他士業団体との連絡調整
- ③ 親睦旅行等の検討・実施

≪1. 支部研修会の実施は地籍調査の立会いが9月いっぱいまでかかるので、10月の20日過ぎ位に研修会をしたい。

2番目の本会付託事業への対応 ①の出前授業・測量指導等への対応。出前授業はおそらく来年の1月位になろうかと思う。測量指導はすでに2回行っている。最初は5月10日、鹿町工業高校測量部の県大会に向けた測量指導に行った。次に6月16日、大村工業高校でものづくりコンテスト県大会という形で大会があったが、佐世保支部が測量指導している鹿町工業が、最優秀、優秀、優良。優勝、準優勝から3位まで全部取った。大村工業とか佐世保工業も参加していたが鹿町工業高校の独占の表彰ということで先生や指導した方もびっくりしており、今度は九州大会の沖縄に向けた測量の指導をいうことで6月27日に第2回目の測量指導に行った。

無料相談会、②無料相談会及び非調査士実態調査への対応ということで、非調査士の調査、先程、よその支部でも言われたように今年は無いかと思う。それから全国一斉不動産表示登記の無料相談会については、8月の5日の日曜日の予定をしている。全国一斉！法務局休日相談所開催については法務局から正式な日程が来次第に対応したい。

3番目関係官庁との協議、連絡 ①公共基準点使用に係る包括承認手続きの継続に

ついては、これは今年は4月2日に佐世保市に対して申請続きをして承認をもらっている。2番目の法務局との協議、連絡は今のところはない。3番目、県北振興局・佐世保市との協議、連絡ということで、佐世保支部はずっと、ここ10年来境界承認の継続協議をその2庁とやっており、去年県北振興局ができなかったもので、今年はずっと県北振興局とも継続協議を、佐世保市とは毎年やっているが、2つの役所と続けたいと思っている。

4番目の地図作成関連事業は、10月位までは地籍の立会いが入るので、それに対して協力したい。

5番目、関係団体への協力ということで、空家等対策協議会については、今のところ特別動きはない。それから固定資産評価審査委員会についても特別今のところは動きがない。

6番目、会員相互及び他支部との親睦交流ならびに他士業団体との連絡調整ということで、①の交流スポーツ大会で、11月位に司法書士会等を含んでボウリング大会をしたい。

2番目の他士業団体との連絡調整ということでは、一応、行政書士会佐世保支部と司法書士会佐世保支部の定時総会懇親会の方へ毎年調査士会の佐世保支部として参加している。3番目、親睦旅行等の検討・実施は、昔佐世保支部は支部旅行を実施していたが、今はなかなかできないので今年の5月12日にソフトバンクの野球観戦を会員とその家族に限って実施した。約20名集まり懇親という意味では良かった。≫

【平戸支部】

1. 支部総会・親睦会
2. 法務局との打合せ
3. 各事務所での無料相談会（10月）
4. 支部研修会（必要に応じて開催）
5. 県立北松農業高等学校出前授業
6. イベント事業でのブース出店
（広報活動）

≪1番目に支部総会については4月27日に船津会長が参加して無事に、また、平戸支局長も来られ親睦会も開かれた。

2番目の法務局との打合せにまだ予定がない。

3番目の各事務所での無料相談会につきましては10月にそれぞれ行う予定。

4番目の支部研修会につきましては、これも必要に応じて開催の予定だが、ここ4、5年位やっていない。

5番目は北松農業高校の出前授業は、私が担当してきたが29年度の学科編成で難しくなった。競技会の審査委員を打診されているが、現在、断っている。≫

【五島支部】

1. 支部定時総会の開催（4月）
2. 支部研修会（年1回）
 - ・93条調査報告書の研修
 - ・業務に関する意見交換

3. 法務局及び関係官庁との協議会
（年1回）
 - ・長崎地方法務局五島支局
（意見交換会）
4. 無料法律相談会の開催
 - ・行政書士会と同時開催
5. その他
 - ・忘年会

≪1番目に定時総会の開催についてですけれども、4月20日に観光ホテルはたなかで開催。

2番目。支部の研修会ということで、報告書の研修とあと業務に関する意見交換ということで予定。できれば資格者代理人方式のオンライン申請が30年度中に行われると、予定されているということなので、それを含めて研修会を実施というかたちで支部の中でやりたいと思っている。

3番目法務局及び関係官庁との協議会、メインは長崎地方法務局五島支局と意見交換会というかたちで交流を図っているが、研修会の中で出てきた意見、会員との意見交換で出てきた疑問点とかを法務局を交えて開催できればと思って企画はしている。

4番目無料法律相談の開催。行政書士会と毎年合同で開催しており、引き続き本年度の10月に開催をしたい。その他で、支部総会の中でも出たが公共嘱託協会との合同で出前授業を開催したいということで、支部と五島支部の調査士会と公嘱協会で合同で予定をしている。地区としては五島市の奥浦地区の小学校高学年から中学生を対象とした授業を考えており、人数は30名から

50人程度生徒さんが集まればいいではと思っている。時期は秋、9月から10月頃を予定。場所についても奥浦地区が対象で、奥浦公民館ということで協議をしている、現在、公嘱の支所長の吉田さんが奥浦小学校の教頭先生と出前授業について協力をお願いしている。吉田支所長さんと情報交換しながら出前授業について、鋭意成功させていきたい。≫

【壱岐支部】（欠席）

1. 支部総会

日時：平成30年4月14日(土)

15:00

場所：壱岐の島ホール

2. 業務研修会（必要に応じて開催）

3. 法務局との協議会（必要に応じて開催）

4. 懇親会（司法書士・行政書士 合同）

【対馬支部】

1. 平成30年4月21日(土)

支部総会

2. 平成30年5月18日(金)

本会総会予定

3. 業務研修会（必要に応じて）

4. 法律無料相談会

5. 非調査士実態調査

6. 懇親会の実施

≪1番目に平成30年度の支部総会、4月21日に行った。そのときに松本副会長さんにご出席いただき1時間程オンライン申請についての講義を受けている。支部総会は例年、司法書士会支部総会も同日開催をされ、合同の懇親会を開催している。

2番目は今年の本会の総会が5月18日に行なわれ私と森川会員が出席した。

業務研修会については、一応必要に応じてということで計画はしているが、今のところまだ実行はしていない。やるとすれば完全オンラインを勉強してみたい。

4番目の法律無料相談、一応10月に予定はしているが、予定として各事務所で相談を受けるといようなことにしている。

5番目の非調査士の実態調査は今年はないと思う。

懇親会の実施は、一応は忘年会を兼ねてできれば他業種と交流して、司法書士会とか行政書士会とも懇親会を催したらと思っている。≫

池田議長 各支部の事業計画について質問を求めた。

松本副会長 先に五島支部の山下支部長にお願いで、出前講座は公嘱協会と共催という形でお願いしたい。平戸支部の川尻副支部長には、ぜひ審査員を受けていただいて、船津会長が求めているような自分たちをアピールする広報のひとつとしたい。

松本副会長 今年の本会の定時総会の際に会員から質問があった佐世保の市役所の境界確認においては印鑑証明が必要になっている点についてよろしくお願ひしたい。

池田佐世保支部長 佐世保市とは毎年協議をして継続協議になっている。佐世保市以外からも改善の要望が出ていることを伝えたい。

松本副会長 各支部長さんにお願いで、支部で研修をされたらCPDポイントの報告をお願いしたい。次に無料相談会等の時期になったが、本会のウェブサイトフェイスブック、ツイッターを載せている。外部の告知や広報の手段として利用するために本会に連絡して頂きたい。

池田議長は議題1の平成30年度各支部・本会の事業計画の具体的な執行について、各部長に説明を求めた。

総務部

1. 会則及び諸規程の整備 ・会則及び諸規程の検討・整備
2. 政治連盟への対応・三団体協議会開催
3. その他 ・諸規程集の発行 ・非土地家屋調査士実態調査への対応

≪川崎総務部長 会則及び諸規程の整備。会則及び諸規程の整備、検討を行う。具体的には昨年度改正した職務上請求書管理規定、取扱管理規程の本会のデータベースに反映する。今後、日調連からモデル案等の改正が有ったら対応する。職員就業規則の改正に対応したい。今年度は最終的な詰めをして制定したい。

2、政治連盟への対応。3 団体協議会を開催予定を今年も11月頃までに開催予定し

たい。

公嘱協会が役員改選なので対応したい。

3、その他。11月頃、諸規程集を発行する。平成27年度に作成した危機管理規則に基づく支部の緊急連絡網修正を行いたい。ぜひ緊急連絡網修正にご協力をお願いしたい。昨年度から総務部で検討している会員証、補助者証の更新の連絡を本会から出した。補助者証の登録の啓発も本年度から実施したい。岐阜会から大規模災害時の対応のアンケートが実施され、全国の土地家屋調査士会からその回答の結果が出ており、本会が対応できることがないかどうか検討していきたい。来年は役員改正年度で平成31年2月頃には選挙管理委員候補者を理事会に諮りたいので、各支部のご協力をお願いしたい。平成31年、32年度の役員候補者選出基準表を平成31年4月開催予定の理事会に諮りたいので、よろしく願いしたい。≫

財務部

1. 財務改革の検討 ・支出内容の精査と抑制方策の検討
2. 事務局の業務体制の整備 ・事務及び業務処理に関する効果的な体制の検討および実施
3. 土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取り扱う各種保険の斡旋
 - ・会報「ながさき」への広告掲載
 - ・新入会員の入会手続き時等における加入啓蒙

≪清水財務部長 1 番目に財務改革の検討ということで、支出内容の精査と抑制方策

の検討とお伝えしている。具体的に言うと新規事業を実施する際、いかに支出を抑制することが、どこで抑制しようかというところを当然考えていくことになろうかと思うので、支出を精査して、うまく抑制方法の方策がないか検討をしていきたいと思っている。

2番目、事務局の業務体制の整備で効果的な体制。職場の環境を良くするようなかたちの検討をしていきたい。

3番目、土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取扱う各種保険の斡旋ということで、毎年、会報ながさきのほうへの広告掲載と、新入会員の入会手続きにおける加入啓蒙を前年同様続けていきたい。

4番目の親睦事業の実施、今年度は日程を11月の16、17、18の金、土、日に、東京のほうで行なわれますG空間エキスポの視察をする。G空間エキスポは日調連のほうでシンポジウム等も行われる。≫

業務部

1. 「調査・測量実施要領」の研究
 - ・改訂が予定されている「調査・測量実施要領」についての情報収集と分析
 - ・会員へ周知するための情報提供
2. 業務改善に関する企画
 - ・新しい技術を利用した業務の提案
 - ・高度な知識や技術を養成するための研修会への会員派遣
3. 境界鑑定委員会の事業推進
 - ・境界鑑定・筆界特定に関する研究への支援

≪前田業務部長 1、調査、測量実施要領の研究、調査士業務の規範であります調査測量実施要領について改訂等の情報収集と併せて分析を行い、研修会等を通じ、会員に情報提供を行っていききたい。

2番目、業務改善に関する企画、日常業務改善に向けて他会や様々な研修会場にて情報収集をして、日々発達する情報技術を利用した作業方法や連合会から発信される情報等をいち早く皆様に提供できるよう努力していきたい。具体的な例として、連合会とゼンリンとが提携し、検討してきた調査士カルテMapの利用促進に向けての研修会の実施。11月の親睦旅行の行程で予定されているG空間エキスポ2018に、新しい技術、高度な知識習得に向けての取り組みや調査士会にてチームを結成して、具体的には業務部の角会員を中心として、各会員に2名のチームを作ることをお願いし、3名でG空間エキスポ内で測量協会が実施している測量コンテストに参加する。

3番目、境界鑑定委員会の事業促進、本年度も引き続き委員会活動の更なる促進に向けて支援していきたい。9月開催予定の新人研修会時に講師として委員の方に参加していただき、筆界特定、境界鑑定に関する講義を行っていただく予定。≫

研修部

1. 研修会の実施
 - ・全体研修会年間3回以上の企画、実施
 - ・新人研修会の企画、実施
 - ・研修インフォメーション登録事務の継続

2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援
 - ・研修会情報の収集と案内
 - ・受講者への参加支援と報告書の活用
の検討
3. 日調連主催の土地家屋調査士特別研修への対応
 - ・協力員として受講生の支援
4. CPD制度への対応
 - ・CPDポイントの管理
 - ・自己申告促進への対応
5. web研修への対応
 - ・本会研修のweb配信の実施、研究
 - ・eラーニングへの対応、案内

≪松本研修部長 第1番目、研修会の実施は全体研修会は第2回目を11月22日。内容はアンガーマネジメントの講座とハラスメント。第3回目の研修会を、法務研修になるかと思うが実施したい。新人研修会を9月20、21日を諫早で開催。対象者には支部長さんからも声掛けをお願いしたい。研修インフォメーションの登録事務の継続をします。

2番目、日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援とありますが、これも例年通りおこないたい。昨年から他会の研修会参加者に報告書の提出をお願いし、1人当たり1回1万円の支給をしているので、支部会員さんにも周知、利用をお願いしたい。

3番目、日調連主催の土地家屋調査士特別研修への対応とありますが、本年度は土

地家屋調査士試験時期が変わり、特別研修会はおこなわれぬ。

4番目のCPD制度への対応とあるが、支部研修会の報告をお願いしたい。

5番目のweb研修への対応、引き続き離島支部員に対してweb配信を実施していくとともに、質の良いweb配信になるように研究していきたい。また、日調連のeラーニングへの対応も、情報があり次第に会員の皆様には配信していきたい。≫

広報部

1. 会報の発行

- ・「会報ながさき」第74号の発行
- ・「WEB会報長崎」第9号の掲載

2. 長崎会ウェブサイトの利活用推進

- ・ウェブサイトを利用した情報発信の継続
- ・ウェブサイト内情報の適正化の実施

3. 啓蒙活動

- ・各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談等への支援及び告知
- ・各支部の出前授業への支援及び告知
- ・カレンダーの作成協力
- ・各会員への地理情報掲示板設置の案内、配布
- ・各自治体への地理情報掲示板設置の寄付
- ・土地家屋調査士のPR活動の継続

≪松本研修部長 1番目が会報の発行で、例年通り74号の紙の会報と第9号のWEBの会報を発行したい。寄稿の依頼等ではご協力をお願いしたい。

2 番目に長崎会ウェブサイトの利活用推進、先ほどの例えばフェイスブックのイベントページをもっとうまく活用できないかというのを考えられるので、そのためには各支部で行われる情報を的確に本会に報告していただくというのが必要になってくる。よろしくお願ひしたい。

3 番目の啓蒙活動。無料相談への告知、支援、出前授業への支援と告知を入れている。カレンダーの作成協力も含め、こういう告知支援をしていきますので、各支部も活用して頂きたい。地理情報掲示板の設置は各土地家屋調査士会員一人一人が、災害に対してまず理解を深めるといところから、将来的には各事務所に設置していただくよう考えている。土地家屋調査士のPR活動の継続で、今年も長崎支部に協力いただきラブフェス2018というものも行うかたちになっている。今年も放送枠もテレビの枠もラジオの枠も含めて増加している。≫

社会事業部

1. 地図作成事業に関する事業の推進
 - ・各市町、法務局との協議
 - ・実績の把握と作業効率化推進
 - ・測量業界との連携
2. 筆界特定制度に関する研究
 - ・境界問題相談センターながさきとの連携
 - ・筆界特定室との協議
3. 公嘱協会との連携
 - ・協議会開催による連携推進
4. 所有者不明土地問題への対応
 - ・所有者不明土地問題に関する研究

- ・空家等対策への対応

≪高比良センター長 1、地図作成事業に関する事業は例年のどおり、各市町、法務局との協議を進めたい。実績の把握と作業の効率化の推進ということで各部員のほうに、長崎、佐世保、五島、島原の各支局のほうの実績の調査を本年度も行う。

2の筆界特定制度に関する研究として、センターながさきと連携して今筆界、日調連が示している筆界特定制度とADRの連携協定の推進について協議を進める。

3番、公嘱協会との連携として、協議会開催による連携推進を本年度も行いたい。

4番の所有者不明の土地問題は、本年度から主たる事業に加えたい。所有者不明土地問題に関しては、情報が少ないので、情報収集していきたい。空家等対策に関しては各協議会の動きを本年度も把握、継続して把握して動きがあればそれに対応していきたい。≫

境界問題相談センターながさき

1. センター業務の実施
 - ・センター業務の実施・運営
2. 研修会の企画・実施
 - ・センター業務に必要な知識・技能の習得を目指した研修会の企画・実施
3. 筆界特定制度との連携
 - ・長崎地方法務局筆界特定室との連携方策の検討・推進

4. センター業務の検討

- ・日調連、他会、法務省等の情報を得ながら今後のセンターながさきの方向性を探る。

≪高比良センター長 1、センター業務の実施として、センターの業務運営を本年度も継続して続けていくと共に、総会での船津会長の意向発表があったように地籍調査等に対する事前相談等も今年度含めて実行して行ければなと思っている。

2番の研修会の企画・実施としまして、例年、第3回の研修会、法令研修いうかたちでセンターのほうも協力させていただく。3番の筆界特定制度との連携といたしまして、本年度に2回ほど法務局筆界特定室と連携方策の協議を進めており、リーフレットやパンフレット、連絡票、ポスター等の件等をかたちにしていきたい。

4番、4番センター業務の検討として、日調連、他会、法務省等の動きみながら本年度は、執務するに際の各会員に対応マニュアルの見直し等を検討したい。≫

2) 平成30年度 支部長会議の開催予定について

池田議長より議題2 平成30年度 支部長会議の開催予定について説明を求めた。

川崎総務部長 例年、12月初旬に開催している。

池田議長 皆さんの予定が良ければ、12月の7日なら7日と決めた方が良いのではな

いか。場所は長崎市とする。

(一同了解)

3) 日調連平成30年度大規模災害基金の募金の対応について

池田議長より、議題3 日調連平成30年度大規模災害基金の募金の対応についての説明を求めた。

清水財務部部長 例年お願いしている日調連の大規模災害基金の募金協力についてということで、日調連が目標3億円のうち、今年3月末現在で1億6千万円という状況。12月末までに、個人・法人会員1人当たり1,000円のご協力をお願いしたい。

(一同了解)

4) その他

池田議長より、議題4 その他の説明を求めた。

川崎総務部長 総務部の事業計画の中でも話したが、以前、平成29年度と30年度の役員候補者基準表ということで、各支部から推薦をいただいた。役員選任規則の中の表では、佐世保支部と平戸支部からは4名以内、五島、壱岐、対馬支部からは2名以内となっている。何名以内とある理事数につきましては、役員改選年度までに理事会の決議により決定するという規則になっている。今後、支部でその人数についての検討していただきたい。

松本副会長 佐世保、平戸支部では支部間で話をまとめていただきたい。

池田議長 本会の事業計画、支部長会議の開催予定と大規模災害、その他で役員候補者選出基準の説明があったが、質疑及び補足説明等を求めた。

船津会長 お願いが2点。1点目は研修部から説明があった新人研修会の実施については4年に一度で、今回を逃すと4年後になる。4年未満の会員の親睦交流も含めているので、必ず参加で、支部長さん方にもご協力をお願いしたい。もう1点は、業務部から報告があった業務改善、高度な技術、知識を有するための研修会への会員派遣と

いうところ、また、財務部からの親睦旅行で、11月16日、17日、18日にG空間エキスポが開催される東京に親睦旅行として参加する。角会員の応援も含めて、ぜひ、参加をお願いしたい。また、G空間エキスポの中で、日調連のシンポジウムが行うようになっており、その時の講師依頼が本会の会員にきている。折角の機会なので、ぜひ、受けてほしい。

池田議長 他に質問等は無いか。
無いようなのでこれで、平成30年度第1回支部長会議を終了する。

以上

オンライン登記申請促進ステッカー ADRセンター筆界特定室連携ポスター

社会事業部長 前川 賢 一
ADRセンター長 高比良 航

現在、法務省においては平成30年度中に完全オンライン化を目指して、作業を進めております。

オンライン登記申請については、平成29年度の全体研修会にお知らせしたとおりです。

社会事業部会におきましては、更なるオンライン登記申請の促進とオンライン利用会員をPRするために、長崎地方法務局にご協力を頂き、ステッカーを作成しました。

このデータは会員の皆様が、事務所や名刺等に利用いただいて結構です。

現在、ADRセンターと筆界特定室との連携につき、各種作業を進めております。

まずは共同のポスター案が出来ましたので、ご案内いたします。



FIG Young Surveyors Network Asian Pacific Meeting 2018 in Japan 参加報告

副会長 山 口 賢 一

会議名 世界測量者連盟
青年測量技術者ネットワーク
アジア太平洋会議
日 時 平成30年6月15日、16日
場 所 青山学院大学 アナスタジオ



FIG（世界測量者連盟）のYoung Surveyors Network（青年測量技術者ネットワーク）アジア太平洋会議が日本で開催された。FIG財団会長John Hohol氏（デンマーク）、FIG Young Surveyors Network会長Eva-Maria Unger氏（オーストリア）、国際連合の機関であるUN-Habitat（国際連合人間居住計画）の職員（ケニア、ネパール）をはじめ、10名のアジア太平洋地域の測量技術者を含む75名の参加があった。会議は英語で行われるため、全ての内容をお伝えすることができないことにはご容赦い

ただきたい。

主催者を代表して、FIG加盟団体である日本測量者連盟の矢口彰会長が挨拶された。はじめに、日本での開催、アジアを中心とした各国からの参加に対し感謝の意を表され、日本における測量の歴史について説明された。今年は、実測による初の日本地図を完成させた伊能忠敬の没後200年にあたることから、日本の測量業界において大変重要な年に開催できたことを喜ばれておられた。



日本測量者連盟 矢口会長



FIG財団 John Hohol会長

次に、来賓挨拶として、日本土地家屋調査士会連合会の岡田会長とJohn Hohol氏が登壇された。

岡田会長は、アジアで2回目となるこの会議が日本で開催されたことへの感謝を述べられ、日本のYoung Surveyors Network代表である兵庫会藤井十章会員のこれまでの活動や活躍を通じ、土地家屋調査士の業務についての説明をされた。最後に、この会議が測量技術者の国境を越えた友好を深め、それぞれの立場で活躍するための刺激となることを祈念された。

John Hohol氏より、日本での開催に対するお祝いの言葉とFIGについての説明がされた。FIGは、1878年にパリで創設され、現在約120カ国が加盟している。10の分科会があり、土地家屋調査士の分野は、第7分科会【「Cadastre and Land Management（地籍測量と土地の管理）」】にあたる。「若い測量技術者の活動が、将来の測量業界の可能性を表す」という言葉が印象的であった。

基調講演

「FIG Young Surveyors Network
Volunteer Community Surveyor
Program, YSN Goals and Future」

Eva-Maria Unger



FIG Young Surveyors Networkについての説明があった。

Young Surveyors Networkの目的は、
①FIGに参加している、Young Surveyors
（青年測量技術者）

※1の知識・技術を向上させること

②キャリアをスタートさせるYoung Surveyors
を助けること

③10の分科会と、学生及びYoung Surveyorsの
協調を高めること「今日出会った各国の青年測量技術者と
コンタクトをとり、SNS等でアクティブになってほし

い。」と述べられた。

また、STDM（後述）が必要な国（地籍図が無い国）へ、FIGを通じて現地（国外）へ赴き、地籍問題解決のためボランティア活動しているYoung Surveyorsが紹介された。

セッション1

「Surveying History in Japan（日本における測量の歴史）」

松崎 光太郎 氏（土地家屋調査士）

日本全図の歴史の紹介である。西暦300

～600年のTownscape（都市風景（絵））から始まり、805年日本全土を示したGyoku-map（行基図）。Kunie-map（国絵図）、Ryusen's map（浮世絵）、Inou's map（伊能図）といった地図の歴史の紹介。日本人としても地図の歴史を振り返ることができる貴重な講演であった。

セッション2

「State of the Crisis Mapping in Japan（日本におけるクライシスマッピングの現状）」

古橋 大地 氏（青山学院大学教授）

クライシスマッピング（リアルタイム災害情報・地図情報）についての講演。東日本大震災、ネパール地震（2015）、伊豆大島土砂災害、熊本地震などの災害において、災害発生直後の行政から発信される災害情報のみでは、被災者が必要としている情報が得られない可能性がある。古橋教授はこれまでの活動を踏まえ、民間ができることや、Open Street Mapを用いての活動の紹介をされ、現代のテクノロジーを駆使し、情報をシェアすることの重要性を説かれた。

自然災害や政治的暴動などが起きた際に、被災状況を詳細かつ迅速に取得できる最新鋭ドローンを現地に送り、現地の災害状況をマップ上に反映し、人命救助や支援活動のサポートを行う「ドローンバード」についての紹介もあった。

ドローンバード「<http://dronebird.org/>」

次にUttam Pudasaini氏（ネパール）から、「測量技術者の展望（Learnings from Naxa and Nepal Flying Labs）」に

ついての説明の後、ディスカッションに入った。ディスカッションはYoung Surveyors Networkの会議において必ず行われるもので、任意に分けられたグループが与えられたテーマについて議論し、その解決法を導き出すものである。4年前のFIGマレーシア大会で体験し、英語の必要性を理解していたものの、やはり勉強不足…。日常の「英会話」と討議する「英議論」の違いを、改めて思い知らしめられる。

セッション3

来年、ベトナムでFIG大会が開催されることから、会議方法について考える。ここでも不得意なディスカッションが…。ディスカッションの途中、リラックスのためにYoung Surveyors Network恒例である「Let's Dance!（踊ろう!）」との提案がなされる。「日本のダンスは何?」の質問に、「炭坑節でしょう!」と回答。YouTubeで炭坑節を流してみたものの、全員のぎこちない踊りに「炭坑節を明日までにマスターすること」が宿題となった。真面目(?)な各国のYoung Surveyorsはその宿題を怠ることなくしっかりこなし、2日目のオープニング、閉会式まで皆で楽しく踊ることになる。ダンスをきっかけに外国の同志とコミュニケーションがとれて、連絡先を交換できることはとてもありがたい。

2日目は、STDMについて考えた。STDM(Social Tenure Domain Model)は、「社会的保有権ドメインモデル」と約され、「貧困対策土地ツール」である。STDMの

内容について、FIG出版の書籍（日本語版）の一部を以下に記す。

ほとんどの途上国は、地籍制度が30%未満しか整備されていない。これは多くの国の土地の70%以上が一般的に土地登記簿に記載されていないことを意味する。例えば、都市において、10億人以上の人々が水、衛生、公共施設、保有の安定や生活の質を十分享受できずスラム街に住んでいるという深刻な問題を引き起こしている。また、これらの国々では、食料安全保障と農村土地管理問題に関する国の問題をも引き起こしている。

この課題を取り上げて、未登記の土地、スラム街と都市部と農村部の土地管理の改善に関連する未整備分野に対処するために、貧困土地管理ツールの開発を進めている。このような地域の人たちの土地保有の安定は、永久所有権（フリーホールド）とは異なる保有形式を取っている。ほとんどの登記の権利及び債権が機能していないのは、社会的土地保有に基づいているからである。

権利の範囲は、一般的に1筆の土地区画に関連して示すことができないため、空間単位の新たな形態概念が必要とされている。このモデルはSTDmと呼ばれ、このような社会的な様々な土地保有形態に対応するために考案されました。STDmは、都市部及び農村において未整備分野のある土地行政を支援することができ、また既存の地籍システムに全ての情報を統合することができる土地行政の管理システムである。

2日間の会議では、私たちが日々取り扱うBorder（境界、筆界）というキーワードはない。これはある意味で新鮮なものである。STDmから少し離れるが、途上国を含めた諸外国では、より大きなBorder（国土Border、経済発展Border、治安Border etc.）に関する議論が重要とされているように感じる。私たちは国外を「海外」と当然のように発するが、このことも諸外国のSurveyorsとの感覚・価値観の違いを表しているのかもしれない。

閉会式では、はじめに矢口会長は登壇された。1日目に日本全図の歴史について紹介があったが、2日目の朝刊で最古の日本全図が広島で発見されたとの記事。歴史が、変わったことを、矢口会長は新聞片手に嬉しそうに紹介された。

続いて、Evaが登壇し、日本のYoung Surveyorsに5つの要望があった。最後の要望は、私も身にしみて感じているところである。

「日本人は英語を話せないではないか！議論ができない！！」

諸外国と比べ日本人は、地理上、精神上も歴史的に安定した環境で過ごしてきたと思える。だからこそ、多言語国家にならなかったのであろう。しかし、グローバルな現代社会では通用しない。これはどの分野でも言えることであるが、現状を振り返るとともに、英語が堪能なYoung Surveyors育成の重要性を感じた。そのためには、出前授業や寄付講座を通じ、測量の魅力を若い世代へ伝えていくことが、今、土地家屋調査士として生きている私達の使命のようにも感じる。

最後に、青山学院大学の学生の皆さんにお礼を申し上げたい。

当日までの準備をはじめ、受付・設営等々行っていただいたが、講義を共に傍聴し、その要点を即座にグラレコ（グラフィックレコード）に変えて掲示していた。その技術力の高さに魅せられるとともに若いパワーを感じつつ、渋谷を離れ羽田への帰路に着いた。





※1 Young Surveyorは、「35歳以下」、もしくは「大学や専門学校を卒業して10年以内」との規程がある。土地家屋調査士をはじめとした測量技術者の年齢を考えると、条件面で難しく思われそうだが、諸外国では障害にならないようである。

また、土地家屋調査士（Cadastral Surveyor）の分野は、FIGの10の分科会中、7分科会に属しているが、その他の分科会を見てみるとSurveyorの分野は広範囲にわたる（不動産鑑定士もSurveyorにあたる）。

鹿町工業高等学校土木技術科測量部への測量指導

佐世保支部 支部長 池田新治

日 時 : 平成30年6月27日(水)
: 16時～18時
場 所 : 鹿町工業高等学校敷地内
指 導 員 : 調査士会佐世保支部
池田 新治 支部長、
稲田 誠治 副支部長、
杉山 和宏 幹事、
田口 博之 幹事

平成30年6月16日(土)開催(場所:大村工業高等学校)の長崎県ものづくりコンテストにおいて3年生1チーム(3名)が最優秀賞を受賞し、平成30年7月7日(土)、7月8日(日)開催(場所:沖縄県沖縄工業高等学校)の九州大会への出場を決めたため、鹿町工業高等学校からの要請により、出場1チーム(3名)の生徒達に測量指導を実施しました。

露曇りの下、屋外において5箇所の既設金属鉾に光波測距儀(ソキア)を3名各別に普段通りに据えてもらい、順番通りに観測を2周りやってもらいました。

その際、観測し易さを考えた機器用三脚の機械的な据付方を指導し、又、精度的に重要な要素であるところのピンポールプリズム反射面の正対設置の確認し易さを考えたピンポール用三脚の機械的据付方を指導しました。

安全・正確かつ迅速な観測を目指すことを前提として、それらのことが角度・距離の精度に影響し、引いてはトラバース計算の精度の結果に大きく影響する旨を最基本事項として徹底していただきたい旨を伝えました。

その後、土木技術科測量部の部室内においてトラバース計算・精度計算を3名各別に普段通りに1回のみやってもらいました。制限時間12分の内、3名共に11分20秒程度でもって計算が為され、計算のスピード、正確さには何ら問題無いように見受けられましたが、自班の観測数値を計算書に書き写すことからトラバース計算が始まるので、減点されないよう誰が視ても見間違わない数字の書き方を指導しました。

最後に、自信を持って九州大会において健闘し、更に上の全国大会(場所:岐阜県岐阜工業高等学校)を目指してもらいたい旨を伝え、当校を後にしました。



全国一斉不動産表示登記無料相談会報告

広報部

毎年7月31日が「土地家屋調査士の日」であることから日調連主催の第8回全国一斉不動産表示登記無料相談会が開催され、本会においても平成30年7月21日(土)～8月5日(日)にかけて、長崎・諫早・大村・佐世保の各支部において無料相談会を開催

しました。相談の内容は登記相談が2件、土地境界に関する相談が5件、行政関係その他の相談が5件でした。

会員の皆様のご協力ありがとうございました。

開催支部	開催日時	開催場所	相談員
長崎支部	8月4日(土)	長崎県土地家屋調査士会館	立野彰弘会員 岩村太基会員 松下悦朗会員 三好智子会員
大村支部	7月28日(土)	プラザおおむら1階	秋寄良實会員 角良一会員 坂本孝二会員 吉村光昭会員 園木登会員 平野旅人会員 宮脇成芳会員 池田公成会員
諫早支部	7月21日(土)	諫早市西諫早公民館	藤田敏夫会員 池田悦郎会員 久保泰正会員 平田利之会員
		諫早市小野ふれあい会館	松下良朗会員 新北達也会員 渡部聖吾会員 柰尾操会員
		雲仙市吾妻町ふるさと会館	谷口豊会員 平松善紀会員 真崎文明会員 本田史典会員
佐世保支部	8月5日(日)	男女共同参画推進センター	稲田誠治会員 田口博之会員 杉山和宏会員 竹永智彦会員





土地家屋調査士会に入会して

五島支部 清川 勝一

平成30年1月22日付入会

平成30年1月に五島市にて開業致しました、清川勝一と申します。

土地家屋調査士という仕事の存在を知ったのは成人してからでしたが、父が測量の仕事をしている姿を子供の頃から見ていたため、測量業は私にとって身近な職種でした。測量機器といえばトランシットですが、初めてあの機械を触ったのは小学生の夏休み。夕食後に父に呼ばれ、庭に出ると、空に向かってトランシットが低めに据えられていました。促されるまま中を覗くと教科書なんかでお馴染みの、あのウサギが餅つきしている様子がくっきりと満月に刻まれていました。レンズの向きを調整する方法を教わり、動くスピードが意外と早い満月を、ジリジリとネジを回しながら追いかけたのを今でも鮮明に覚えています。

さて、土地家屋調査士として開業するまでの経緯を申し上げますと、24歳で地元に戻り、父の営む測量会社で公共事業に携わりました。月を見るために触ったあのトランシットが、この頃には自動でプリズムを追いかけるトータルステーションになっていたのですから、圧倒的な技術の進歩を実感しました。それから3年ほどして、やはり測量士をしていた弟も地元に戻って来たため、業務範囲の拡大のため、私は土地家屋調査士試験の受験を始めました。どうやら測量士よりも難しい試験らしく、その分稼げる可能性の高い資格だということで、

土地家屋調査士という職業が具体的にどんな仕事なのかもよくわからないまま教材を取り寄せました。もちろん、学習を進めるごとに、業務の内容はハッキリとわかってきたのですが、今でも友人や知人にこの仕事を一言で何と説明すれば理解してもらえるのか、未だにわからずにいます。

「登記をする仕事」と言えば司法書士との違いを説明する必要があり、「測量をして登記する」と言えば測量士との違いや、測量が不要な登記の説明をしなければならない。「建物の表題登記、土地の分筆なんかをする」と言ったこともあります。相変わらず相手の表情は釈然としませんでした。

つまり、「一言では説明不可能な仕事」ということなのでしょう。兎にも角にも昨年、ようやく念願の合格証書と登録証を頂くことができ、スムーズに個人事務所を開業することができました。まだまだ開業したばかりで、頂いている仕事量は少なく、社会的な信用も実務経験もない、まっさらな白紙のような状態ですが、これから頂く仕事を一つ一つ丁寧にこなし、着実に信頼と実績を積み重ね、一言では語り尽くすことのできない土地家屋調査士という尊い仕事を世の中にアピールしていきたいと思っています。どうぞ皆様、よろしくお願い致します。



土地家屋調査士会に入会して

諫早支部 本多 史典

平成30年4月2日付入会

平成30年4月に入会いたしました本多史典と申します。

私が、土地家屋調査士という資格を知ったのは20代の頃、測量士補を取得した時、当時勤務していた会社の社長からの「次は、土地家屋調査士を受けてみないか。」という一言からでした。しかしその時は、仕事にやりがいを感じ忙しかったのもあったのでいつしか忘れていました。

30代の時、本人申請で、叔父からもらい受けた畑を、条件付き仮登記を自分で申請した事で、登記関係に興味を持ち、もしかしたら土地家屋調査士の資格なら自分の測量の経験も生かせるのではないだろうかと考えてました。

平成23年から仕事を調整して受験を始め、合格したのは平成28年でした。その間に測量士の資格も取得しました。

測量の経験はあるものの、土地家屋調査士の実務経験は無い状態で独立開業を決心しました。

土地家屋調査士登録前の数か月間、諫早支部の土地家屋調査士の先生の下で、研修を受けさせていただき、また支部の諸先輩方とも外業内業について御指導いただき感謝しています。

土地家屋調査士会に入会してから数度総

会や研修が有りました。先日の研修会でも建物の登記について、経験や知識に基づく登記の判断の考えや、実際に登記した事例等の意見が多数出て、私は聞くだけだったのですが、とても参考になりました。

土地家屋調査士として登記を依頼された場合に、裁判例や先例に似たような事例があったとしても、依頼者が求めている登記が可能なか不可能なのか判断する事は、そう簡単なものではないと、改めて感じました。

複数資格を持っておられる先生からは、他士業の業務範囲も勉強して知っておかなければならないとか、また別の先生からは、自分の業務に関係無い範囲の依頼で、他士業の先生を紹介する事になっても、最後まで話を聞くことが、業務の依頼につながる等の助言をしていただきました。それは、他業種との業務の連携とか周辺知識の充実とかだと考えています。開業間もない私が、いきなりそんな所まで業務範囲を広げるとは難しいと思いますが、それは次の課題として、自分の業務範囲をもっと深く掘り下げて勉強して、一歩ずつ進んで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 越智 一 仁

平成30年7月10日付入会

この度、平成30年7月10日をもって、土地家屋調査士に登録、入会しました佐世保支部の越智一仁と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私は佐世保工業高等学校機械科を卒業後、九州測量専門学校へ進学し測量について学び、卒業後は地元佐世保の建設会社に就職し、約20年間土木工事の現場監督の仕事をやっておりました。

土地家屋調査士の仕事を知ったきっかけは、実家の隣にマイホームを建てようと思った時に、家族が所有する土地の分合筆、建物の滅失・表題登記等をする必要があると住宅メーカーの方に言われ、不動産の登記について色々調べていたところ土地家屋調査士という職種を知りました。

そんな中、この仕事を生業としていけたらいいなという思いになり、土地家屋調査士を目指すことを決意しました。

試験の難易度にはかなり驚きましたが、なんとか試験には合格することができました。

合格後、勤めていた建設会社も退職し、いざ調査士の業務を行おうと思ったのですが、私は補助者の経験もなく実務については素人同然でしたのでどうしたらいいものかと悩んでいたところ法人からの誘いがあり、土地家屋調査士法人アドバンスにて土地家屋調査士として経験を積んでいく道を選びました。

聞くとところによると、使用人調査士は県内にも実例がなく、私が第1号ということでしたので、土地家屋調査士の新たな道を切り開いていこうと思います。土地家屋調査士の先輩方もすぐ近くにいるので、土地家屋調査士の経験を積んでいくには最高の環境ではないかと思っています。

この場で、日々勉強し実務経験を数多く積んで少しでも早く、諸先輩方に追いつけるように努力していこうと思っておりますので、ご指導のほどよろしく申し上げます。

会 務 報 告

自 平成30年 4 月 1 日
至 平成30年 8 月31日

年 月 日	会議名または行事名	出 席 者	場 所
平成30年4月3日	第 1 回境界鑑定委員会	境界鑑定委員会委員6名	調査士会会議室
平成30年4月4日	第 1 回常任理事会	常任理事会構成員7名	調査士会会議室
平成30年4月6～7日	九州ブロック協議会第1回会長会議	船津会長	沖縄県土地家屋調査士会
平成30年4月13日	決算監査	船津会長、清水財務部長、寺岡監事、藤田監事、田中監事	調査士会会議室
平成30年4月17日	第 1 回総務部会	構成員3名、山口副会長	調査士会会議室
平成30年4月18日	第 2 回常任理事会	常任理事会構成員9名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成30年4月18日	第 1 回理事会	理事会構成員15名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成30年4月18日	第 3 回常任理事会	常任理事会構成員8名、日調連理事1名、議長候補者1名、司会者予定者1名	調査士会会議室
平成30年5月19日	本会総会	船津会長以下177名	諫早観光ホテル道具屋
平成30年5月31日	第 1 回業務・研修合同部会	構成員8名	調査士会会議室
平成30年6月2～3日	九州ブロック協議会定時総会	船津会長、松本副会長、嶋副会長	那覇市ロワジュール ホテル沖縄
平成30年6月6日	第 1 回全体研修会	船津会長以下113名（web研修を含む）	アルカディア大村 コンベンションホール
平成30年6月15～16日	FIG若手測量士ネットワークアジア 太平洋会議 2018年日本大会	山口副会長	青山学院大学
平成30年6月19～20日	日本土地家屋調査士会連合会定時総会	船津会長、嶋副会長	東京ドームホテル
平成30年6月20日	第 1 回財務部会	構成員3名	調査士会会議室
平成30年6月21日	第 1 回社会事業部会・境界問題相談 センター委員会合同部会	構成員 7 名	調査士会会議室
平成30年7月3日	法務局との事務打合せ会	船津会長以下8名	法務局会議室
平成30年7月3日	第 4 回常任理事会	常任理事会構成員8名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成30年7月3日	第 2 回理事会	理事会構成員11名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成30年7月7日	第 1 回支部長会議	支部長8名、常任理事会構成員6名	ホテルセントヒル長崎
平成30年7月24日	第 2 回境界鑑定委員会	構成員6名、松本副会長	調査士会会議室
平成30年7月27日	第 2 回財務部会	構成員4名	調査士会会議室
平成30年7月31日	第 2 回業務・研修合同部会	構成員8名	調査士会会議室
平成30年8月8日	第 2 回社会事業部会・境界問題相談 センター委員会合同部会	構成員8名	調査士会会議室
平成30年8月20日	第 2 回総務部会	構成員3名、山口副会長	調査士会会議室
平成30年8月24日	公嘱協会定例総会	船津会長	ホテルセントヒル長崎
平成30年8月27日	長崎専門職団体連絡協議会	船津会長	のさ庵
平成30年8月28日	長崎県住宅リフォーム推進協議会	船津会長	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成30年8月28日	第 1 回広報部会	構成員4名、船津会長	調査士会会議室
平成30年8月29日	第 5 回常任理事会	常任理事会構成員9名	調査士会会議室

会 員 異 動

事務所変更

氏 名	旧 事 務 所	新 事 務 所	移転年月日	所属支部
楠本 聡	佐世保市石坂町180番地28	佐世保市大瀉町289番地204-2F	H29.11. 1	佐世保支部
初柴 穰	長崎市岩屋町2番11号	長崎市中園町20番11号	H29.11.22	長崎支部
平松 善紀	諫早市幸町2番18号	諫早市野中町579番地2	H30. 3. 1	諫早支部
岩村 太基	長崎市麴屋町5番7号1F	長崎市浜口町9番2号	H30. 4. 1	長崎支部
赤窄 渡	五島市福江町6番1号	五島市吉久木町312番地3	H30. 5. 6	五島支部
山本 善範	松浦市志佐町浦免1500番地1	松浦市志佐町浦免1500番地3	H30. 6.15	平戸支部

新入会員

氏 名	事 務 所	登録番号	登録年月日	所属支部
清川 勝一	五島市岐宿町中嶽1553番地1	800	H30. 1.22	五島支部
本多 史典	雲仙市小浜町北本町999番地3	801	H30. 4. 2	諫早支部
越智 一仁	佐世保市木場田町10番13号	802	H30. 7.10	佐世保支部

退会会員

氏 名	事 務 所	登録番号	退会年月日	所属支部
野田 昌幸	長崎市花丘町20番12号	459	H28.11.21	長崎支部
大川 富義	五島市木場町234番地6	626	H29. 1.25	五島支部
酒井 和任	諫早市貝津町2460番地	728	H29. 4.26	諫早支部
酒井 和任	諫早市貝津町2460番地	728	H29. 4.26	諫早支部
酒井 和任	諫早市貝津町2460番地	728	H29. 4.26	諫早支部
平澤 勝昭	大村市東本町292番地	629	H29. 6.30	大村支部

物故会員



中川 忠則 様

島原支部

平成30年2月12日御逝去（享年72才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



木村 薫 様

長崎支部

平成30年2月16日御逝去（享年71才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◀ 編集後記 ▶

今年も、猛暑、豪雨、台風、地震、と自然災害が多く、災害に見舞われた多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復興を願っております。

季節も、猛暑の夏から秋へと変わり始め、朝晩の冷え込みを感じる今日この頃、体調管理には十分気を付けたいところであります。

会員皆様におかれましては、日頃より広報部の活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

今回も無事に「会報ながさき第74号」を発刊することができました。

これからも長崎県土地家屋調査士会が発展していくためにも多くの会員の皆様が調査士会の日々の活動を知っていただけるよう、広報部として広報活動により一層努力してまいりますので、取材依頼、原稿依頼等のご協力を宜しくお願い致します。

